

新渡戸文化短期大学の現状と課題

—2017（平成 29）年度自己点検・評価報告書—

新渡戸文化短期大学

目次

基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果	1
基準Ⅰ-A 建学の精神	2
基準Ⅰ-A-1 建学の精神が確立している。	2
基準Ⅰ-B 教育の効果	3
基準Ⅰ-B-1 教育目的・目標が確立している。	4
基準Ⅰ-B-2 学習成果を定めている。	5
基準Ⅰ-B-3 教育の質を保証している。	5
基準Ⅰ-C 自己点検・評価	6
基準Ⅰ-C-1 自己点検・評価活動等の実施体制が確立し、向上・充実に に向けて努力している。	6
基準Ⅱ 教育課程と学生支援	8
基準Ⅱ-A 教育課程	9
基準Ⅱ-A-1 学位授与の方針を明確に示している。	11
基準Ⅱ-A-2 教育課程編成・実施の方針を明確に示している。	12
基準Ⅱ-A-3 入学者受け入れの方針を明確に示している。	19
基準Ⅱ-A-4 学習成果の査定(アセスメント)は明確である。	20
基準Ⅱ-A-5 学生の卒業後評価への取り組みを行っている。	21
基準Ⅱ-B 学生支援	22
基準Ⅱ-B-1 学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて教育資源を有効に活 用している。	23
基準Ⅱ-B-2 学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて学習支援を組織的に 行っている。	26
基準Ⅱ-B-3 学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて学生の生活支援を組 織的に行っている。	31
基準Ⅱ-B-4 進路支援を行っている。	38
基準Ⅲ 教育資源と財的資源	42
基準Ⅲ-A 人的資源	43
基準Ⅲ-A-1 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて教員組 織を整備している。	43
基準Ⅲ-A-2 専任教員は、学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基 づいて教育研究活動を行っている。	46
基準Ⅲ-A-3 学習成果を向上させるための事務組織を整備している。	48
基準Ⅲ-A-4 人事管理が適切に行われている。	51
基準Ⅲ-B 物的資源	51

基準Ⅲ-B-1	学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて校地、 校舎、施設設備、その他の物的資源を整備、活用している。	52
基準Ⅲ-B-2	施設設備の維持管理を適切に行っている。	55
基準Ⅲ-C	技術的資源をはじめとするその他の教育資源	57
基準Ⅲ-C-1	短期大学は、学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づ いて学習成果を獲得させるために技術的資源を整備している。	57
基準Ⅲ-D	財的資源	58
基準Ⅲ-D-1	財的資源を適切に管理している。	64
基準Ⅲ-D-2	量的な経営判断指標等に基づき実態を把握し、財政上の安定を 確保するよう計画を策定し、管理している。	65
基準Ⅳ	リーダーシップとガバナンス	67
基準Ⅳ-A	理事長のリーダーシップ	67
基準Ⅳ-A-1	理事会等の学校法人の管理運営体制が確立している。	67
基準Ⅳ-B	学長のリーダーシップ	69
基準Ⅳ-B-1	学習成果を獲得するために教授会等の短期大学の教学運営体制 が確立している。	69
基準Ⅳ-C	ガバナンス	70
基準Ⅳ-C-1	監事は寄附行為の規定に基づいて適切に業務を行っている。	70
基準Ⅳ-C-2	評議員会は寄附行為の規定に基づいて開催し、理事会の諮問機 関として適切に運営している。	71
基準Ⅳ-C-3	ガバナンスが適切に機能している。	72

はじめに

新渡戸文化短期大学は、東京文化短期大学時代を含め、過去に2回、2006(平成18)年及び2013(平成25)年に、「自己点検・評価報告書」を作成し財団法人短期大学基準協会による第三者評価を受け、適格と認定されている。言うまでもなく、自己点検・評価報告書作成の目的は、報告書をまとめることではなく、その過程で明らかになった課題を全学で共有し解決していくことである。本報告書作成に際し、当短期大学の現状と課題を分析し、今後の構想を構築するために役立てたい。

新渡戸文化短期大学は2017(平成29)年に創立90周年を迎えた。1927(昭和2)年、東京市本郷区元町(現文京区本郷2丁目)に女子文化高等学院として創立されたのに端を発し、翌年には専門学校令により女子経済専門学校に昇格し、初代校長に新渡戸稲造博士を迎えた。1934(昭和9)年、東京府豊多摩郡中野(現中野区本町)に移転、1944(昭和19)年に東京女子経済専門学校と改称し、1950(昭和25)年には学校教育法の公布により東京文化短期大学として新しい出発をした。以来、専門職業に就く能力を有する良き社会人を育成してきた。1952(昭和27)年には医学技術研究室を設置し、我が国で最初の臨床検査技師の教育を始めた。その後、同研究室は医学技術学校、臨床検査技師学校、医学技術専門学校を経て、2006(平成18)年には短期大学臨床検査学科に移行した。2010(平成22)年には初代校長の名を冠し、二学科(生活学科、臨床検査学科)二専攻(食物栄養専攻、児童生活専攻)を擁する新渡戸文化短期大学として、現在に至っている。

一般財団法人短期大学基準協会は、短期大学の教育活動などの状況を多角的に評価し、短期大学の主体的な改革・改善を支援するため、短期大学が日常的に自己点検・評価が可能となるよう評価領域を再編成した。同協会は、それぞれの短期大学が特色を表し、高等教育を取り巻く環境の変化に対応し、自らの分析による経営の健全化も図れるように評価を改善した。短期大学は、その特色や社会的使命を確認し、教育の継続的な質保証とともに、短期大学全体の質の向上を図るためにも、自己点検・評価に積極的に取り組まなければならない。

短期大学を取り巻く環境は年ごとに厳しさを増しているが、社会における短期大学の必要性は確実に存在している。本学が今後も社会の変化に対応しながら、建学の精神と教育理念を大切に、教育及び運営の改善を図り、社会の要請に応えられる短期大学として一層発展できるよう努力を重ねていく所存である。

新渡戸文化短期大学
学長 関谷 透

【基準 I 建学の精神と教育の効果】**(a) 基準 I の自己点検・評価の要約を記述する。**

本学は建学の精神を「VERITAS VOS LIBERABIT」(真理は汝らに自由を与う)と掲げている。建学の精神は短期大学の校章で明示し、現在にわたり継承している。

学生に対しては入学時からその建学の精神及び教育理念を周知するカリキュラムを組んでいる。教員には教授会や学科会場を通じて、また理事長から学園全体集会で教職員に周知をさせている。

教育目的は一般教養を重んじつつ、生活に関する学問及び技能を修得させ、教育理念である「3H精神」を体して社会の進歩に貢献できる人材を育成することとし、新渡戸文化短期大学学則(以下「学則」という。)に明示している。

最終的な学習成果は、生活学科食物栄養専攻においては栄養士免許の取得、児童生活専攻においては幼稚園教諭(二種)免許及び保育士資格の取得(専攻科の1年を含む3年間)、臨床検査学科においては臨床検査技師国家試験の受験資格の取得と、その結果としての臨床検査技師免許取得を目標としている。

教育目的・目標は教授会で点検し、教職員に周知し、学習成果は学生便覧に明示している。量的・質的データとして測定する仕組みは、教育課程編成・実施の方針に定め、学習成果の学内外への表明はウェブサイト及び学校案内パンフレットにより行っている。

教員はFD活動を行い自己点検・評価として報告し、次年度に活かしている。

学生に対する教育の質の保証として、本学独自の「新渡戸検定」を行い、教育の質の向上を図っている。

自己点検・評価活動の実施体制は、理事長の諮問機関として自己点検・評価委員会を中心に運営している。教職員は両学科共通の委員会、あるいは所属部署で協力し、自己点検・評価活動に関与している。

(b) 基準 I の自己点検・評価に基づく行動計画を記述する。

新渡戸検定(短大編)を随時実施し、建学の精神や教育目標等の理解深め、実践を促していく。

学科・専攻課程内で、学生の出席・学習などの状況を把握し、担任を中心に個別指導し、教員間で情報を共有する。

教員の教育方法については、公開授業による授業評価及び学生の学習成果の査定により自己点検・評価を行う。

学科会において月ごとの自己点検・評価を挙げ、必要に応じて各委員会等での検討を行い改善していく。

【テーマ】 基準 I-A 建学の精神

(a) テーマ全体の自己点検・評価の要約を記述する。

本学の建学の精神は「VERITAS VOS LIBERABIT」（真理は汝らに自由を与う）で、前身の女子経済専門学校の初代校長新渡戸稲造と創立者森本厚吉により、両者が留学したアメリカのジョンズ・ホプキンス大学に倣い掲げられた。女子経済専門学校は、東京女子経済専門学校を経て「東京文化短期大学」となり、2010(平成 22)年に「新渡戸文化短期大学」と名称を変更した。建学の精神は、短期大学の校章に明示しているほか、掲示物として体育館の入口ホール、臨床検査学科校舎（以下「臨検校舎」という。）の正面玄関、教室、本学のウェブサイト及び学校案内パンフレットに表明し現在まで継承している。

学生に対しては、入学時からその建学の精神、教育理念を周知するカリキュラムを組んでいる。教員は、月 1 回の教授会や学科会の場を通じて建学の精神の確認に努めており、また、理事長から学園全体集会で教職員に周知をさせている。本学では、入学式、授業、教授会及び学科会において新渡戸稲造が定めた「教職員心得」の一つである「一分間の沈黙」を行っている。

(b) 自己点検・評価に基づく改善計画を記述する。

新渡戸検定（短大編）を実施することにより、建学の精神の理解度を検証しながら学生への周知を徹底していく。

【区分】 基準 I-A-1 建学の精神が確立している。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

本学の前身である女子経済専門学校は、1928(昭和 3)年に前身の女子文化高等学院（1927(昭和 2)年創立、創立者森本厚吉）から昇格し、1944(昭和 19)年に東京女子経済専門学校に改称した。初代校長に新渡戸稲造、理事長に創立者森本厚吉が就任し、本学の建学の精神である「VERITAS VOS LIBERABIT」（真理は汝らに自由を与う）は、両者が留学したジョンズ・ホプキンス大学の建学の精神として掲げられていたものに倣った。

1950(昭和 25)年に東京女子経済専門学校が「東京文化短期大学」になり、2010(平成 22)年、短期大学名を「東京文化短期大学」から「新渡戸文化短期大学」に変更した。建学の精神は短期大学の校章に明示しているほか、掲示物として体育館の入口ホール、臨検校舎の正面玄関、教室、本学のウェブサイト及び学校案内パンフレットに表明し現在まで継承している。さらに、学生便覧にも記載して全学生に配布し、周知をしている。その他、学園本部敷地内に森本厚吉及び新渡戸稲造の銅像を配置し、建学の精神を想起する機会を増やしている。

学生に対しては、入学時からその建学の精神、教育理念を周知するカリキュラムを組んでいる。生活学科においては、入学後のオリエンテーションや必修科目の「基礎ゼミ」で最初に学び、臨床検査学科においては、入学後のオリエンテーションや学年ごとの宿泊研修の場で説明している。

教員は、月 1 回の教授会や学科会の場を通じて確認に努めている。また、理事長が学園全体集会で教職員に周知をさせている。

本学では、入学式、授業、学科会、教授会等において新渡戸稲造が定めた「教職員心得」

を通して新渡戸イズムに触れ、建学の精神を想起する機会にしている。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

学生に対して、入学式などの行事や授業で建学の精神について話をしているが、内容を深く理解させるには機会が十分とはいえない。

【テーマ】 基準 I-B 教育の効果

(a) テーマ全体の自己点検・評価の要約を記述する。

本学は、一般教養を重んじつつ生活に関する知識及び技能を修得させ、教育理念である「3H精神」を体して社会の進歩に貢献できる人材を養成することを目的としている。この目的達成のために、健康で心豊かな生活を自ら創造し営むための基礎を築き、さらに実践性のある知識と技術の修得を目指していることを学則に明示している。

最終学習成果として、生活学科食物栄養専攻は栄養士免許の取得、児童生活専攻は幼稚園教諭（二種）免許及び保育士資格（専攻科1年を含む3年間で取得）の取得、臨床検査学科は臨床検査技師国家試験の受験資格の取得とその結果としての臨床検査技師免許の取得を目標としている。

学科・専攻課程の教育目的・目標は、次年度の事業計画作成時に教授会で点検し、教職員には年度初めの合同学科会で周知している。

学科・専攻課程ごとの学習成果は、建学の精神及び教育理念に基づき学生便覧に明示している。学習成果を量的・質的データとして測定する仕組みは、基礎分野から専門科目への習熟度を考慮したカリキュラムを網羅しており、教育課程編成・実施の方針（カリキュラムポリシー）に定めている。

学習成果の学内外への公表は、ウェブサイト及び学校案内パンフレットに記載することにより行っている。

関係法令の遵守に関しては、関係法令の変更などの通知を集約し、教授会・学科会において教員に周知している。また、通知文書などは、学内グループウェアで管理し回覧を行っている。

学習成果は、試験規程、科目の単位取得、評価並びに卒業判定及び最終学習成果である資格取得者の数と割合として把握している。

教員のPDCAサイクルとしてFD活動を行い、自己点検・評価報告を行うことで次年度に活かしている。

さらに、学生に対する教育の質の保証としての新渡戸検定（短大編）のほか、学科・専攻別の新渡戸検定を2012(平成24)年から実施し、教育の質の向上を図っている。

(b) 自己点検・評価に基づく改善計画を記述する。

学力下位の学生に対して、学習成果の検証を随時行い、リメディアル教育も含めて個別指導の体制を強化する。

学生の学習状況を、学習成果と到達目標により評価していく方法について、教務委員会を中心に検討し、非常勤教員も含めた教員間で共有していく。

教員の教育方法と学生の学習成果についてのPDCAサイクルを回すことでより充実させていく。

【区分】基準 I-B-1 教育目的・目標が確立している。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

本学は、一般教養を重んじつつ、生活に関する知識及び専門技能を修得させ、教育理念である「活く頭(Head)、勤しむ双手(Hands)、寛き心(Heart)」の「3H精神」を体して社会の進歩に貢献できる人材を養成することを目的としている。この「3H精神」をより現代の教育にそぐうように言いかえた「いのち、やさしさ、おもいやり」を大切にした教育を推進し、健康で心豊かな生活を自ら創造し営むための基礎を築き、さらに実践的な知識と技術の修得を目指している。学則には、学科・専攻課程の目的を次のように明記している。

(1)生活学科

食物栄養専攻：食環境への問題意識と健康の理念をふまえた幅広く応用力のある知識と、洗練された大量調理の技術を習得させ、現場で活躍できる心豊かな栄養士を養成する。

児童生活専攻：乳幼児期の生活・教育に関する本質や原理を学ぶとともに、専門的な知識や技術、工夫する力を身につけ、「心の教育」を目指す思いやりのある保育者を養成する。

(2)臨床検査学科

教養が深く人間性豊かで、医学の基礎から先端医療に関する専門知識と技能を持つ臨床検査技師を養成する。

生活学科食物栄養専攻は栄養士免許の取得、児童生活専攻は幼稚園教諭(二種)免許及び保育士資格の取得(専攻科の1年を含む3年)、臨床検査学科は臨床検査技師国家試験の受験資格の取得と、その結果としての臨床検査技師免許取得を目標としており、これらを取得することを最終学習成果としている。

教育目標は、学校案内パンフレットや学生便覧で次のように明記している。

(1)生活学科

食物栄養専攻では、1)乳幼児、小中高生、成人、高齢者等のライフステージや各々のライフスタイルに応じた栄養と食事、健康についての専門性を身につけ、対象者個々の状況に適した栄養・食事管理ができる栄養士を養成する。2)「子どもと食育」、「医療と福祉」、「フードサービス」、「健康と運動」の各分野において、実務に強く社会人として求められる人間性を身につけた栄養士を目指している。

児童生活専攻では、1)人として豊かな感性を持ち、思いやり、優しさ、常識を持った人間形成を目指している。2)子ども一人ひとりの個性を尊重し、子どもの発達に応じた全人的な育ちを保障することのできる専門的な知識、技術、態度を身につける。3)子どもを取りまく社会、地域、家庭を理解し、保護者及び地域の子育て家庭を支援する専門性を身につける。4)実習を通して経験を積み、即戦力となる保育者を目指している。

(2)臨床検査学科

医療の高度化に対応できる人間性の豊かさと教養の深さの上に、医学の基礎から先端医療に関する専門知識と技能を持つ臨床検査技師の養成を目指している。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

学科・専攻課程の教育目的・目標は次年度の事業計画作成時に、教授会で点検し、時代の要請による変更が必要であれば適宜変更する柔軟な姿勢が求められている。

【区分】基準 I-B-2 学習成果を定めている。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

学科・専攻課程ごとの学習成果は、建学の精神、教育理念に基づき次のように学生便覧に明記している。

(1) 生活学科

食物栄養専攻では、1) 乳幼児、小中高生、成人、高齢者等のライフステージや各々のライフスタイルに応じた栄養と食事、健康についての専門性を身につけ、対象者個々の状況に適した栄養・食事管理ができる栄養士を養成する。2) 「子どもと食育」、「医療と福祉」、「フードサービス」、「健康と運動」の各分野において、実務に強く社会人として求められる人間性を身につけた栄養士を目指している。また、フードスペシャリストの必修科目を修得し、(社)日本フードスペシャリスト協会主催の試験に合格することにより、フードスペシャリスト資格を取得することもできる。

児童生活専攻では、1) 人として豊かな感性を持ち、思いやり、優しさ、常識を持った人間形成を目指している。2) 子ども一人ひとりの個性を尊重し、子どもの発達に応じた全人的な育ちを保障することのできる専門的な知識、技術、態度を身につける。3) 子どもを取りまく社会、地域、家庭を理解し、保護者及び地域の子育て家庭を支援する専門性を身につける。4) 実習を通して経験を積み、即戦力となる保育者を目指している。幼稚園教諭(二種)免許は、専攻課程2年間で必要単位修得により取得する。保育士資格は、専攻課程2年、専攻科1年の3年間で必要単位修得により取得する。

(2) 臨床検査学科

医療の高度化に対応できる人間性の豊かさと教養の深さの上に、医学の基礎から先端医療に関する専門知識と技能を持つ臨床検査技師の養成を目指している。

学習成果を量的・質的データとして測定する仕組みは、基礎教育科目から専門科目への習熟度を考慮したカリキュラムを網羅しており教育課程編成・実施の方針(カリキュラムポリシー)に定めている。生活学科の学習成果である栄養士免許、幼稚園教諭(二種)免許及び保育士資格の取得は、学位授与の方針(ディプロマポリシー)に定められた所定の単位を修得し、教授会の議を経て認定されたものに与えられる。臨床検査学科は、学位授与が認定されると臨床検査技師国家試験の受験資格が与えられ、その後、臨床検査技師国家試験に合格することにより臨床検査技師免許を取得する。

学習成果の学内外への公表は、ウェブサイト及び学校案内パンフレットに記載することにより行っている。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

生活学科では、学力、意欲不足のために資格等取得を延期して卒業だけを優先させなければならない学生が数名いる。

臨床検査学科では成績不良のため留年する学生が数名いる。

【区分】基準 I-B-3 教育の質を保証している。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

関係法令の変更等の通知を集約し、教授会・学科会において教員に周知している。また

通知文書等は、学内グループウェアで管理・回覧を行っている。

学習成果は、科目の単位取得、評価及び卒業判定並びに最終的な学習成果である資格取得者の数と割合として把握している。

教員の授業改善に係る PDCA サイクルとして、FD 活動の一環である公開授業を通して教員間で参観し、お互いに客観的に評価を行い授業改善につなげている。また、学生から授業アンケートをとり、自己点検・評価して報告し、次年度の授業運営に活かしている。

さらに、学生に対する教育の質の保証として、生活学科においては、入学時から卒業までの2年間にわたり、半期ごとに各個人に目標達成システム Student Life Plan(以下「SLP」という。)を実施している。内容は、建学の精神の理解及び各学科・専攻課程の特徴を活かした専門的な技能・技術を検定し、それにより教育の質の向上につなげている。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

単位の認定及び評価に関して統一性を持たせる必要がある。

FD 活動を通して授業運営方法及び授業内容の改善を図り、教育の質向上につなげる必要がある。

[テーマ] 基準 I-C 自己点検・評価

(a) テーマ全体の自己点検・評価の要約を記述する。

自己点検・評価活動等の実施体制は、1996(平成 8)年、理事長の諮問機関として自己点検・評価委員会として発足した。「自己点検・評価委員会規程」、「自己点検・評価実施細則」を整備している。これまで、自己点検・評価報告書は、第三者評価を受けた 2006(平成 18)年度及び 2013(平成 25)年度に公表している。教職員は、両学科共通の委員会及び所属部署において協働・協力し、自己点検・評価活動に関与している。自己点検・評価結果は、各自の職務に反映するよう全職員が閲覧し、必要に応じて各委員会で検討し改善している。自己点検・評価の内容は、教授会を経て学長が理事会に報告している。

(b) 自己点検・評価に基づく改善計画を記述する。

学則第 2 条及び「自己点検・評価委員会規程」第 6 条に則り、自己点検・評価は 2 年ごとに実施されなければならない。

[区分] 基準 I-C-1 自己点検・評価活動等の実施体制が確立し、向上・充実に向けて努力している。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

1996(平成 8)年、理事長の諮問機関として自己点検・評価委員会が発足した。「自己点検・評価委員会規程」、「自己点検・評価実施細則」を整備している。

自己点検・評価の実施は、担当する委員会を通じて行われている。

また、2006(平成 18)年度及び 2013(平成 25)年度には第三者評価を受け、短大基準協会より適格の認定を得ている。

全教職員は学科にとらわれず、共通の委員会及び所属部署で協働・協力して自己点検・評価活動に関与している。

自己点検・評価結果は、各自の職務に反映するよう全職員が閲覧し、必要に応じて各委員会で検討し改善している。自己点検・評価の内容は、教授会を経て、学長が理事会に報告している。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

毎日の業務運営の中で、各教職員の自己点検・評価に対する意識を更に向上させる必要がある。また、長い期間でのまとめになると細かい点が欠落してしまう恐れがあり、常日頃から担当業務の点検・評価を記録として残すことが肝要となる。2年ごとの自己点検・評価を着実に実施するガバナンスが必要である。

【基準Ⅱ 教育課程と学生支援】**(a) 基準Ⅱの自己点検・評価の要約を記述する。**

入学者受け入れの方針（アドミッションポリシー）、教育課程編成・実施の方針（カリキュラムポリシー）及び学位授与の方針（ディプロマポリシー）を定め学則に規定し、本学の「三つの方針」として本学ウェブサイトの情報公開を通じて、広く内外に公表している。学生に対しては学生便覧に掲載することで周知を図っている。本学の学位授与は、栄養士免許、幼稚園教諭（二種）免許、保育士資格、あるいは臨床検査技師免許の取得につながっており、社会的にも通用性が認められる。

「教育の質保証」として、学習成果については、授業態度等の授業への取り組み、学期ごとの試験、課題及び実技等の結果、あるいは本学独自で開発した「新渡戸検定」の結果で判断している。新渡戸検定は、短大編、生活学科食物栄養専攻編、生活学科児童生活専攻編及び臨床検査学科編の4部門としている。生活学科では、入学時から卒業時までの2年間にわたり半期ごとに、各個人に対し目標達成システム「SLP」による管理を実施している。新渡戸検定は、SLPの達成目標として利用している。臨床検査学科においては、国家試験合格率が平成29年新卒者93.8%であり、知識の修得においては大きな学習成果を獲得していると言える。

教員に関しては、短期大学として、また養成施設校として必要とされる資格を有する人材を配置している。シラバスは、学科ごとに冊子として作成し、ウェブサイト上でも公開している。2017(平成29)年度に、シラバスの様式を変更して「授業の回数」及び「必修・選択」の項目等を追加した上で、記載順の整理を行い、学生に分かりやすいフォーマットに改訂した。

卒業生の社会的評価に関しては、就職先及び卒業生に対するアンケート調査を実施し、本学の教育についての評価及び意見をまとめ、在学生の教育及び就職支援に活かしている。

FD活動としては、教育研修会、あるいは教育研究会を通じて短期大学教育についての共通理解を広めている。また、定期的に授業アンケートを実施し、学生の授業に対する取り組み、学習習慣、学生自身の自己評価を把握し、学生にも公開している。すべての開講授業（講義、実験、実習、演習）を公開する「公開授業週間」を設定している。非常勤教員を含めた教育懇談会（生活学科）、臨地実習連絡会（臨床検査学科）を実施し、関連科目を受け持つ教員同士の意見交換の場を設けている。

事務職員は所属部署の職務を通じて、学科・専攻課程の学生の学習成果の獲得に向けての責任を果たしている。自分の職務分掌を通じて教育目的を理解し、目標達成に向けた学生の学習成果の向上に貢献しようと努力を重ねている。

学生生活への支援に関しては、学生生活委員会を組織し、短期大学事務課学生係と連携している。学友会も組織されており、顧問を中心に助言を与え自主的活動を支えている。奨学金は日本学生支援機構の取扱いが中心であるが、森本奨学金（学業奨励、森本特別、キャリア支援）、豊川メディカルスカラシップに係る取扱い規程を制定し運用している。また、卒業前の学費納入に困窮する者に対しては、新渡戸文化学園同窓会奨学金が用意されている。

(b) 基準Ⅱの自己点検・評価に基づく行動計画を記述する。

教育再生実行会議や中央教育審議会で示される大学教育への提言を注視しながら、本学の学科改組を含めた学内議論を重ねていく。授業アンケートは継続して実施していく。

アドミッションポリシーに基づき、それぞれの入試形態の中で、受験生の入学前の学習成果を適切に判断できる方策を検討する。

新渡戸検定や新渡戸フォリオは 2013(平成 25)年度に本格的に取り組み、2017(平成 29)年度時点で効果的に運用されているが、より充実した内容となるよう継続的に見直しを行う。

学生の就職支援については、PDCA サイクルにより就業力育成プランを充実させていく。SD 活動を活性化し、時宜を得た職員研修会等を企画実行していく。

入学が 3 月遅くに決まった入学生に対する個別対応は、入学前事前学習も含めて確実にを行う。

学生生活委員会及び学友会関係の担当者会を前期及び後期で開催し、今後の学生支援改善策を検討していく。

【テーマ】 基準Ⅱ-A 教育課程

(a) テーマ全体の自己点検・評価の要約を記述する。

本学の学位授与の方針は、学則第 24 条に『本学則に定める修業年限を在学し、別に定める「学位授与の方針」のもと、所定の単位を修得したのものには、教授会の議を経て、学長が卒業を認定する。』と定め、さらに第 2 項に、『前項の規定により卒業したのものには、本学学位規程の定めるところにより短期大学士の学位を授与する。』と規定している。

短期大学の目的として、『一般教養を重んじつつ、生活に関する学問、技能を修得させ、活く頭、勤しむ双手、寛き心の「3H精神」を体して社会の進歩に貢献できる人材を育成する。』としている。それぞれの学科・専攻課程の目的及びカリキュラム編成方針は次のとおりである。

<生活学科食物栄養専攻>

食や栄養と健康の理念をふまえた幅広く応用力のある知識と、洗練された調理の技術を修得し、現場で活躍しながら社会に貢献できる心豊かな栄養士を養成することを目的として、教育課程を編成している。

1. 広範で多様な基礎的知識の獲得のために基礎教育科目を設置
2. 栄養士法施行規則に従い、栄養士資格取得のための必修・選択科目を設置
3. 栄養士としての就業力育成と専門知識の習得のために、「基礎ゼミ」、「栄養士フィールドトレーニング」及び「栄養士キャリアアップ講座」を設置
4. 「おいしい料理が作れる栄養士」の養成に向けた技能を修得するために、「プロに学ぶ専門料理実習」、「フルーツカッティング演習」、「調理学実習Ⅳ」等の専門科目を設置

<生活学科児童生活専攻>

乳幼児期の教育・保育及び家庭や地域社会に関する本質と原理を学ぶとともに、専門的な知識と技能、工夫する力を身につけ、社会に対する深い洞察力と優しさ、思いやりのある幼稚園教諭・保育士を養成することを目的として、教育課程を編成している。

1. 子どもの生活を中心に広く学ぶ「生活学」及び「生活学実習」を専攻必修科目として設置
2. 広範で多様な基礎的知識の獲得のために、基礎分野科目を設置
3. 教育職員免許法等に従い幼稚園教諭（二種）免許取得のための必修・選択科目を設置
また、児童福祉法施行規則に従い、保育士資格取得のための必修・選択科目を設置
4. 保育者としての専門性及び資質の向上を図ると同時に、個々の学生が人間形成と社会のあり方を広い視野から学び、専門性を活かし将来の方向性を的確に選択できるように、保育の周辺領域までを視野に入れた多様な選択演習科目を設置

<臨床検査学科>

本学の教育目標に基づき、高い専門性と倫理観を兼ね備えた臨床検査技師を養成することを目的として、基礎分野から専門科目への習熟度を考慮した教育課程を編成している。

1. 臨床検査技師学校養成所指定規則に従い、臨床検査技師国家試験受験資格を得るために必要な知識と技術が修得できる科目を設置
2. 医療人を目指す学生である前に、学校生活を通して人としての品位の醸成
3. 医療人に必要な態度や慣習を身につけ、コミュニケーション能力を向上
4. 実習、実験を通して豊かな思考力、自主性、創造性を身につけ、問題発見能力と課題解決能力を養う「臨床検査専門演習」を必修科目として設置
5. 5ヶ月間の臨地実習を通して、チーム医療を担う一員としての協調性と自己の職務に対する責任感及び向上心を持った人材を養成

入学生受け入れの方針は、学校案内パンフレット、入試ガイド及びウェブサイトにて『本学は建学の精神と教育理念のもと、「栄養士」、「幼稚園教諭」、「保育士」及び「臨床検査技師」の資格を通して、社会に貢献できる専門性の高い人材を養成することを目的としています。』と明示し、そのために、以下のような人材の受け入れ方針を提示している。

1. 資格取得を目指し、自ら学ぶ姿勢を持ち、その知識と技術を修得する意欲のある人
2. 短期大学での授業を理解するために必要な基礎学力を身につけている人
3. 誠実で、他者と協働するためのコミュニケーション能力を身につけている人

学習成果の獲得に向けシラバスは、2017(平成 29)年度から改訂した。従来のシラバス記載項目に「授業の回数」及び「必修・選択」の項目などを追加した上、記載順の整理を行い、学生に分かりやすい様式に改訂した。シラバスは、短期大学事務局役職者による内容の確認を基に、必要に応じて修正を施した上で作成している。

また、教育の質の保証の一環として、生活学科食物栄養専攻の栄養士免許取得予定の学生に(社)全国栄養士養成施設協会主催の「栄養士実力認定試験」を受験させている。児童生活専攻では、本学独自の SLP により、幼児教育に必要な技術レベルを査定している。また、臨床検査学科では、臨床検査技師国家試験の模擬試験などを受験させている。

生活学科の新渡戸検定は SLP の達成目標として利用している。資格者に求められる専門性、人間性を深めるとともに、調理技術、保育技術など到達目標を目指して取り組んでいる。食物栄養専攻では、(社)全国栄養士養成施設協会主催の 2017(平成 29)年度栄養士実力認定試験の成績が全国短期大学平均を上回るものであった。また、(社)日本フードスペシャリスト協会主催の資格認定試験では 12 名が受験し、合格者は 10 名であった。

臨床検査学科は、学科のカリキュラムに沿った卒業単位取得がすなわち臨床検査技師国

家試験の受験資格となっており、毎年2月に実施される国家試験の合格率が具体的な学習成果と見なされている。本学の国家試験合格率は、従来から全国平均より高く2017(平成29)年度は93.8%であった。

教員は、短期大学の教員としてそれぞれ栄養士、幼稚園教諭、保育士、臨床検査技師養成に関わる資格保持者であり、設置基準に基づいて適正に配置されている。臨床検査学科は、13名の専任教員が全員臨床検査技師免許を有し、さらに複数の教員は博士号や臨床検査の専門分野の資格も有しており、高い専門性を活かした教育を行っている。

卒業生の就職先に対するアンケート調査は、生活学科(食物栄養専攻、児童生活専攻)では、2011(平成23)年から開始した。協調性や対人関係能力が最も高く評価されている。一方、臨床検査学科では、就職者のいる病院訪問の際に卒業生の評価(状況)を聞き取り、学内で情報を共有している。

FD活動として、2017(平成29)年9月の両学科合同で「第三者評価」をテーマとして合同研修会を行った。

(b) 自己点検・評価に基づく改善計画を記述する。

政府の大学改革実行プランなどの施策を参考に、知の拠点としての短期大学作りと本学における学位授与について検討を行う。

改訂したシラバスについて、両学科統一した項目によるアンケート調査を行い、到達目標に対する学修の効果判定を行う。

入学までの学習成果が、入学に対して励みにもなるような受け入れ方針となるように改訂を検討する。

新渡戸検定短大編及び学科・専攻編がより高い専門性を持った内容となるよう改訂を検討し、新渡戸フォリオと併せて、一人ひとりが入学時から学習成果を確認しながら目標達成ができるようなシステムを構築する。

継続した就業を目指し、知識と技能、コミュニケーション力及び自己解決能力を持った養成プランを検討し、キャリア支援委員会が学科・専攻と連携して指導を行っていく。学内で開催するキャリア支援講座、あるいは就職講座についても内容をよく精査する。

卒業生からの意見や評価を十分に把握するため、効果を上げるアンケート実施を再検討し、回収率を上げていく。結果については、学生指導にフィードバックさせていく。

【区分】 基準Ⅱ-A-1 学位授与の方針を明確に示している。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

2017(平成29)年度に学則を変更し、学位授与の方針を改めた。学位授与の方針を学科・専攻ごとに示すと下記のとおりである。

生活学科は2年以上在学し、所定の単位を修得したのものには、教授会の議を経て、学長が卒業を認定し、短期大学士(生活学)の学位を授与する。食物栄養専攻において栄養士免許を得ようとするものは、基礎教育科目から栄養士免許取得必修科目を含む12単位以上を修得する。専門科目から栄養士免許取得必修科目、栄養士卒業必修科目及び栄養士卒業選択必修科目4単位を含む61単位以上を修得する。合計で73単位以上を修得する。児童生活専攻において幼稚園教諭(二種)免許を得ようとするものは、基礎教育科目から幼稚

園教諭（二種）免許取得必修科目4単位及び幼稚園教諭（二種）免許取得選択必修科目2単位を含む12単位以上を修得する。専門科目から専攻必修科目4単位・幼稚園教諭（二種）免許取得必修科目37単位を含む50単位以上を修得する。保育士資格を得ようとする者は、児童生活専攻（2年）と専攻科（1年）の在籍が必要になり、児童生活専攻においては、基礎教育科目から保育士資格取得必修科目3単位及び保育士資格取得選択必修科目2単位を含む12単位以上を修得し、専門科目から専攻必修科目4単位、保育士資格取得必修科目、保育士資格取得選択必修科目及び専攻選択必修科目2単位を含む51単位以上を修得する。専攻科児童生活専攻に進学し、保育士資格取得必修科目及び保育士資格取得選択必修科目3単位を含む30単位以上を修得する。

臨床検査学科においては、3年以上在学し、基礎分野科目から臨床検査技師免許選択科目5単位を含む18単位以上、専門基礎分野科目から選択科目1単位を含む28単位以上、専門分野科目から臨床検査技師免許選択科目を含む64単位以上、合計で110単位以上を修得したのに対し、教授会の議を経て、学長が卒業を認定し、短期大学士（臨床検査学）の学位と臨床検査技師国家試験受験資格を授与する。臨床検査学科では、この2年間において科目の系統配置及び配当年次の変更を行い、学習成果の向上を目指して見直しを実施した。

本学の卒業認定に関しては、それぞれ資格取得に直接つながることとなる。「成績評価を受ける者の資格は、両学科ともに期日までに履修登録を行ったうえで、当該科目の授業を3分の2以上出席していることが必要であり、試験を受験（あるいは試験に準じる課題レポート等の提出など）して担当教員から合格したことが認定されなければ単位の修得には到らない。」と説明している。

生活学科食物栄養専攻では、1年次に開講される栄養士免許取得に関連する必修18科目のうち、2科目以上の単位を修得できない者で、さらに、GPA値（評価S及びAを3点、Bを2点、Cを1点として18科目の平均として算出）1.20未満の学生には、原則として、2年次の給食管理実習の履修を延期させる内規があり、毎年3月に判定している。

「卒業認定・学位授与の方針」は、学生便覧及びウェブサイトに掲載し広く公開している。受験生が来学するオープンキャンパスや入学式後に開催する保護者会などの機会にも方針を説明している。

学位授与の方針は、学科会、教授会において検討し明らかにしている。本学の学位は、国家資格の取得につながり、社会的に通用するものであるため、今後も専攻会、学科会及び教授会で定期的な見直しを行っていく。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

短期大学には教養教育や職業教育、あるいは地域の生涯学習の拠点といった役割が求められている中で、本学が養成する「学士力」に裏付けられた学位授与ができていくかについて定期的な点検が必要である。

【区分】 基準Ⅱ-A-2 教育課程編成・実施の方針を明確に示している。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

厚生労働省、文部科学省の養成施設指導要領等に従い、本学の教育課程編成・実施の方

針に沿って、学科ごとの資格取得に目標を置いた基礎分野から専門科目への習熟度を考慮したカリキュラムを網羅し配置している。所定の単位を修得し、卒業したものは短期大学士にふさわしい実力を身につけている。

学科・専攻の教育課程の体系的な編成は、両学科の教員で構成する教務委員会が担当し、委員会を毎月1回程度、定期的で開催している。教務委員会の指示を受け、具体的なカリキュラムの内容検討は学科・専攻で行っている。それぞれの資格取得を目指し、社会のニーズに応じた教科の見直しを随時行っている。教育の質保証として、各授業科目への取り組み、到達目標への達成度を試験や課題を通じて確認している。補習及び再試験の実施も適正に実施している。

シラバスは、学科ごとに冊子として作成している。作成要領は教務委員会で提案し、2011(平成23)年度の自己点検・評価において、すべての教科について統一した具体的な達成目標、到達目標、成績評価の基準を記載するように変更した。さらに、2012(平成24)年度には、学生の学習時間確保に向けて準備学習の内容を含め、【予習と復習】項目を設けるなどの検討を行い、2013(平成25)年度に両学科ともにシラバスを改訂した。この改訂によりシラバスに掲載必要な項目(達成目標・到達目標、授業内容、準備学習の内容、授業時間数、成績評価の方法・基準、教科書・参考書等)を明示した。また、2017(平成29)年度からは、「授業の回数」及び「必修・選択」の項目等を追加し、記載事項の表示順についても変更した。両学科のシラバスは、共にウェブサイト上で公開されている。シラバスの使い方については4月の学期初めのオリエンテーション、各初回の授業で教員が学生に説明している。

生活学科の各専攻では、授業科目とは別に学期ごとの到達目標をSLPに示している。学生には学期半ばに振り返りの自己評価をさせ、新渡戸検定における到達目標を示し、学習査定のPDCAに取り組んでいる。

養成施設として学科・専攻課程の教育を担当する教員は、教員の資格、業績及び実務を基本に、専任教員又は非常勤教員として選任している。

専任教員一覧を表Ⅱ-A-2-(1)-1に生活学科、表Ⅱ-A-2-(1)-2に臨床検査学科と学科別に示す。短期大学として、また養成施設として資格を満たす担当教員の配置をしている。臨床検査学科の専任教員13名全員が臨床検査技師資格を取得している。さらに、複数の教員は専門性を活かした資格を取得している。

表Ⅱ-A-2-(1)-1 生活学科専任教員一覧

2018(平成30)年3月31日現在

氏名	職名	学位等	資格	担当科目
清水 憲二	教授 学長補佐 図書館長	理学士	中一級免(理科) 高二級通免(理科) 第一種衛生管理者	基礎生理学、幼児教育のためのICT演習
加藤 久宜	学科長、 食物栄養専攻主任	薬学修士	薬剤師	基礎ゼミ、礎化学、栄養生化学、生化学、食品衛生学実験、卒業研究ゼミナール、栄養士フィールドトレーニング、栄養士キャリアアップ講座
原 たつえ	教授 学生・進路指導 部長	家政学士	管理栄養士	基礎ゼミ、調理学、調理学実習Ⅲ、卒業研究ゼミナール、製菓・製パン実習、栄養士フィールドトレーニング、栄養士キャリアアップ講座
廣川 加代子	教授	修士(教育学)	小専修免 中専修免(国語) 高専修免(国語)	文学、コミュニケーション、基礎ゼミ、子どもの生活と言葉Ⅰ、子どもの生活と言葉Ⅱ、文章表現法、国語、保育実践演習
川村 祥子	教授 教務・入試広報 部長	芸術学士	中一級免(音楽) 高二級免(音楽)	身体表現、器楽Ⅰ、器楽Ⅱ、子どもと表現、保育実践演習、音楽表現の指導法、声楽
荒木 葉子	准教授	水産学修士	中一級免(保健・家庭) 高二級免(保健・家庭)	基礎ゼミ、食品学総論、食品加工学貯蔵学、食品鑑別演習、食品学実験、食品学各論、食品化学実験、卒業研究ゼミナール、栄養士フィールドトレーニング、栄養士キャリアアップ講座
岡山 和代	准教授	修士(生活機構学)	管理栄養士	栄養教育実習Ⅰ、給食管理実習Ⅰ、卒業研究ゼミナール、栄養士フィールドトレーニング、栄養士キャリアアップ講座、基礎ゼミ
築山 依果	准教授	修士(学術)	管理栄養士 食品衛生監視員 食品衛生管理者	栄養教育論Ⅰ、栄養教育論Ⅱ、栄養教育実習Ⅰ、栄養教育実習Ⅱ、公衆栄養学概論、卒業研究ゼミナール、栄養士

				フィールドトレーニング、栄養士キャリアアップ講座、基礎ゼミ
伊澤 永修	准教授	商学士		保育実習指導Ⅰ、保育実習指導Ⅱ、保育実習指導Ⅲ、情報機器演習、教職実践演習
藤川 志つ子	准教授	修士（心理学）	臨床発達心理士 臨床心理士 保母 幼二級	基礎ゼミ、障害児心理学、臨床発達心理学、障害児保育Ⅰ、障害児保育Ⅱ、家庭支援論、保育実践演習、保育実習指導Ⅰ、基礎ゼミ
羽岡 佳子	准教授	修士（教育学）	中一種免（音楽） 高一種免（音楽） 小専修免 中二種免（体育） 高一種免（体育）	スポーツ実技、スポーツ科学、子どもの生活と健康Ⅰ、子どもの生活と健康Ⅱ、小児体育Ⅰ、小児体育Ⅱ
堀 理佐	専任講師	栄養学士	管理栄養士 健康運動指導士 産業栄養指導者	基礎ゼミ、ライフステージの栄養学実習、フードコーディネーター論、生活学実習B、栄養士フィールドトレーニング、調理学実習Ⅳ
中島 美雪	専任講師	準学士	管理栄養士	基礎ゼミ、給食計画・実務論、給食管理実習Ⅰ、給食管理実習Ⅱ、卒業研究ゼミナール、栄養士フィールドトレーニング、栄養士キャリアアップ講座
濱中 啓二郎	専任講師	修士（教育学）	幼専修免 小専修免 中専修免（社会） 高専修免（地理歴史、公民） 司書教諭	哲学、保育原理、教育原理、教職原理、教育課程論、子どもと社会、保育実践演習、教職実践演習
星 順子	専任講師	修士（家政学）	保育士 幼二種免	保育者論、幼児理解、乳児保育Ⅰ、乳児保育Ⅱ、保育課程論、保育実習指導Ⅰ、保育実習指導Ⅱ、保育実習指導Ⅲ、保育実践演習

野田 日出子	専任講師	修士(保育学)	幼一種免	保育内容総論、器楽Ⅰ、教育方法の研究、教育実習指導、教職実践演習、保育実践演習、就業力育成演習
須藤 麻紀	専任講師	修士(子ども学)	臨床発達心理士 保育士 幼二種免	保育の心理学Ⅰ、保育の心理学Ⅱ、教育実習指導、教職実践演習、保育実践演習、子どもの心理臨床
木村 真也	専任講師			2018年4月開設、専攻科調理専攻準備
貝原 奈緒子	助教	修士(栄養科学) 博士(学術)	管理栄養士	体の構造・機能学実習、運動生理学、基礎栄養学、栄養学、ライフステージの栄養学、栄養士フィールドトレーニング、栄養士キャリアアップ講座、基礎ゼミ
笹原 麻希	助手	学士(栄養学)	管理栄養士	
松崎 律子	助手	学士(家政学)	管理栄養士 栄一種免	
鈴木 千晶	助手	短期大学士(生活学)	栄養士 調理師	
佐々 温子	助手	修士(医療栄養学)	管理栄養士	
木下 桃子	助手	短期大学士(生活学)	栄養士	

表Ⅱ-A-2-(1)-2 臨床検査学科専任教員一覧

2018(平成30)年3月31日現在

氏名	職名	学位等	資格	担当科目
平井 徳幸	教授 学長補佐	博士(学術)	臨床検査技師 衛生検査技師 二級臨床検査士(循環器) 日本体力医学会健康科学アドバイザー	免疫学、病態解析演習、総合臨床検査学A、総合臨床検査学B、基礎検査学実習、免疫検査学、免疫検査学実習、検査管理運営総論、検査総合管理学、臨地実習
伊藤 昭三	教授 学科長	博士(医学)	臨床検査技師 健康食品管理士 中一級免(理科) 高二級免(理科)	基礎化学、生化学実習、健康食品総論(選択)、公衆衛生学実習、病態解析演習、生化学検査学実習、総合臨床検査学B、臨床検査専門演習Ⅰ、臨床検査専門演習Ⅱ
中村 健司	教授	博士(医学) 衛生学修士	臨床検査技師 中一級免(理科) 高一級免(理科)	生物学、分子生物学、生化学実習、血液検査学実習、総合臨床検査学A、遺伝子関連検査学、遺伝子関連検査学実習、臨床検査専門演習Ⅰ、臨床検査専門演習Ⅱ
廣井 禎之	教授	博士(医学)	臨床検査技師 一級臨床病理士(病理学) 細胞検査士 国際細胞検査士 電子顕微鏡一般技術 認定病理検査技師	病理学Ⅱ、公衆衛生学実習、病態解析演習、病理検査学Ⅱ、病理検査学実習、総合臨床検査学A、基礎検査学実習、臨床検査専門演習Ⅰ、臨床検査専門演習Ⅱ、安全管理学
叶 一乃	教授	博士(医学) 修士(法学)	臨床検査技師 一級臨床検査士(微生物学) 認定臨床微生物検査技師 感染制御認定臨床微生物検査技師 二級甲類臨床病理技術士(細菌学・寄生虫学)	生命倫理学、保健医療福祉論、病態解析演習、微生物検査学、微生物検査学実習、総合臨床検査学B、生理機能検査学実習Ⅰ、検査機器学、臨床検査専門演習Ⅰ、臨床検査専門演習Ⅱ
高濱 眞紀子	准教授	修士(理学)	臨床検査技師 上級健康食品管理士	生化学Ⅰ、生化学Ⅱ、生化学実習、病態解析実習、生

			衛生検査技師 毒物劇物取扱責任者	化学検査学実習、免疫検査学実習、総合臨床検査学B、検査機器学、臨床検査専門演習Ⅰ、臨床検査専門演習Ⅱ
松井 清彦	准教授	博士(医学) 修士(医科学) 公衆衛生学修士	臨床検査技師	生物学、微生物学、公衆衛生学、公衆衛生学実習、病態解析演習、微生物検査学実習、総合臨床検査学B、臨床検査専門演習Ⅰ、臨床検査専門演習Ⅱ、安全管理学、感染予防学
鈴木 恒夫	准教授	準学士	臨床検査技師 二級臨床検査士(循環器) 第2種ME技術者 電波音響技術認定士	生活と健康、生理学、病態解析演習、生理機能検査学実習Ⅰ、生理機能検査学実習Ⅱ、画像検査学実習、総合臨床検査学C、臨床検査専門演習Ⅰ、臨床検査専門演習Ⅱ、
横尾 智子	専任講師	博士(医学)	臨床検査技師 二級甲類臨床病理技術士(病理学) 特定化学物質及び四アルキル鉛等作業主任者	病理学Ⅰ、病態解析演習、病理検査学Ⅰ、病理検査学実習、総合臨床検査学A、輸血・移植検査学実習、生理機能検査学実習Ⅰ、生理機能検査学実習Ⅱ、画像検査学実習、検査機能学、臨床検査専門演習Ⅰ、臨床検査専門演習Ⅱ
高嶋 真理	専任講師	修士(学術)	臨床検査技師 二級臨床検査士(血液学) 調理師	生化学実習、公衆衛生学実習、病態解析演習、血液検査学、血液検査学実習、総合臨床検査学A、基礎検査学実習、遺伝子関連検査学実習、検査機器学、臨床検査専門演習Ⅰ、臨床検査専門演習Ⅱ
中野 哲	専任講師	学士(工学)	臨床検査技師	化学、解剖学、解剖学実習、生化学実習、医用工学、医用工学実習、検査情報処理

				科学演習、検査機器学、臨床検査専門演習Ⅰ、臨床検査専門演習Ⅱ
佐々木 あゆみ	助手	保健衛生学学士 短期大学士（臨床検査学）	臨床検査技師	
西澤 美穂子	助手	修士（健康福祉科学修士）	臨床検査技師 看護師 食品衛生管理士 遺伝子分析科学認定士（初級） 登録販売者 秘書技能検定 2 級	

教育課程の見直しは、2016(平成 28)年度に生活学科食物栄養専攻及び児童生活専攻に係る基礎教育科目並びに専門科目の設置及び廃止を行った。臨床検査学科は、64 名から 80 名に入学定員を増加した。2017(平成 29)年度は、臨床検査学科の専門科目の配当年次の変更に関連して学則変更を行い、文部科学省、厚生労働省（東京都進達）に対し変更申請あるいは届出を行った。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

従来の授業アンケート、は教員の授業方法や学生個人の授業態度などを調べる形式であったが、2014(平成 26)年度より学習時間確保のための学習時間アンケートを開始した。特に生活学科学生の予習や復習などの学習時間を増やす取り組みについて、実践的で具体的な検討を行う必要がある。

【区分】 基準Ⅱ-A-3 入学者受け入れの方針を明確に示している。

基準Ⅱ-A-3 の自己点検・評価の概要を記述する。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

学校案内パンフレット及びウェブサイトに「本学は建学の精神と教育理念のもと、「栄養士」、「幼稚園教諭」、「保育士」及び「臨床検査技師」の資格を通して、社会に貢献できる専門性の高い人材を養成することを目的としています」と明示し、そのために、以下のような人材の受け入れ方針を示している。

1. 資格取得を目指し、自ら学ぶ姿勢を持ち、その知識と技術を修得する意欲のある人
2. 短期大学での授業を理解するために必要な基礎学力を身につけている人
3. 誠実で、他者と協働するためのコミュニケーション能力を身につけている人

養成施設として認定された学科・専攻での学びにふさわしい入学者を受け入れるための募集活動は、短期大学教職員全員で取り組んでいる。入学希望者及び保護者に対してはオープンキャンパスの場で、高校教員に対しては高校訪問及び高校内進路ガイダンスの場で、さらに東京都私立短期大学協会等が主催する進路相談会等の場で説明し、入学者の受け入

れ方針を明確に示している。

各入試方法に応じた学生募集の概要、専攻区分別入試ガイド（推薦、一般、A0入試等）、手続きの方法、オープンキャンパスなどの説明は、学校案内パンフレットとともに入試ガイドに詳しく示している。特に、臨床検査学科は理系科目を重視しているため、指定校推薦以外のすべての入試に化学または生物の試験を課している。また、両学科ともにすべての試験に面接を課し、本学の学生として、学力に加え努力することを惜しまず、他者を受け入れる人間性を兼ね備えた者の受け入れに努めている。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

入学者受け入れの方針は定めたが、さらに入学までの学習成果の評価方法を具体的に示す必要がある。

【区分】 基準Ⅱ-A-4 学習成果の査定(アセスメント)は明確である。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

(1) シラバスに到達目標を記載し、教員は授業計画に沿った授業展開をしている。学生は予習から始まり、授業に出席し、復習をすることによって、授業時間外の学習内容が具体的に示されたことから、到達目標に向かって勉強に取り組んでいる。

(2) 学習の評価と単位の授与について、2017(平成29)年度からこれまでのA、B、C、Dでの判定にSを加えた。学習成果は試験や課題で査定し成績S、A、B、C判定を合格とし所定の単位を与える。D判定のものには補習、再試験を実施し、C判定となれば所定の単位を与える。D判定では単位は与えない。

(3) 入学から卒業まで短期間ではあるが、社会の要請に応えられる水準にまで育て送り出すことが養成校の使命である。

生活学科では、修業年限内に一定の知識と技能を修得し、所定の単位を修得すれば、卒業時に栄養士免許、幼稚園教諭（二種）免許の資格申請が可能となる。保育士資格は、短期大学2年間及び専攻科1年間で所定の単位を修得して修了することにより、修了時に保育士の資格申請が可能となる。なお、本学は栄養士養成施設として(社)全国栄養士養成施設協会が12月に実施する「栄養士実力認定試験」のA判定を目標に2年次の対策講座を実施している。

臨床検査学科では、1年次及び2年次の学内実習、定期試験、3年次の臨地実習等で知識及び技術を積み重ね、毎年の国家試験合格率は全国平均を上回っている。卒業資格が国家試験受験資格になっており、教育課程としての最終的な学習成果となっている。2012(平成24)年度からは3年次のカリキュラムである臨地実習を1か月短縮して5か月間とし、国家試験対策に多くの時間をかけている。

(4) 生活学科食物栄養専攻では、2011(平成23)年度から、個人の興味や関心に合わせ選択できる「子どもと食育」、「医療と福祉」、「フードサービス」及び「栄養と調理」の4つのコースを導入した。2016(平成28)年度には「栄養と調理」に代わり「健康と運動」として新たな4つのコースを設定し、「栄養士フィールドトレーニング」として幅の広い栄養士の活躍の場に合わせ、専門性を高めるプログラムとして講習会、見学会を取り入れた。実技演習が必要な包丁技術、「フルーツカッティング演習」などの講座も実施している。1年生

前期の授業科目「基礎ゼミ(栄養士フォローアップ講座)」で、各自の目標に合わせた2年間の学びにSLPを活用している。入学から卒業までの期間のそれぞれに対し、到達目標を示し、半期ごとに各自の達成度を見直している。これに教員もコメントを付している。

(5)独自の学習査定として新渡戸検定を実施している。生活学科の両専攻の新渡戸検定に加え、2012(平成24)年度からは、建学の精神や教育方針の理解を深める目的で新渡戸検定(短大編)を導入した。臨床検査学科の検定は、2012(平成24)年度から導入し、2015(平成27)年度からは微生物検査学、血液検査学、生理機能検査学及び病理検査学の4科目で実施している。

(6)児童生活専攻では、学期ごとにSLP、新渡戸検定に示した保育者としての実技テストとして、手遊び、紙芝居、パネルシアター、ペープサート及び素話の実技を学生や教員の前で発表し、評価を受けている。到達目標に達するよう再度行うこともある。また、保育者としての一般常識テスト及び漢字テストを行い、到達レベルを確認している。

(7)食物栄養専攻では学生全員が、客観的な学習成果として広く社会から評価されている(社)全国栄養士養成施設協会主催の栄養士実力認定試験を受験し、結果として認定証A(栄養士として必要な知識・技能に優れていると認められた者)、認定証B(栄養士として必要な知識・技能のあと一步の向上を期待する者)及び認定証C(栄養士としての知識・技術が不十分で、更に研鑽を必要とする者)の3段階の評価を受ける。2017(平成29)年度はA及びB評価は96.2%で、(社)日本フードスペシャリスト協会主催の資格認定試験合格率は83.3%であった。

(8)臨床検査学科は、全国平均よりも高い国家試験合格率で、新卒者では93.8%であった(全国平均89.9%)。両学科とも就職希望者の就職率は100%を維持している。

(b)自己点検・評価を基に課題を記述する。

学生の意欲的な学びを支援するシステムとして新渡戸フォリオと専門性の強化として新渡戸検定を充実させていく。今後は、短大編及び学科・専攻編として、より専門性をもった内容を検討していく。

【区分】基準Ⅱ-A-5 学生の卒業後評価への取り組みを行っている。

(a)自己点検・評価を基に現状を記述する。

生活学科では、就職指導担当者が、企業(施設)採用担当者と面会の際に、卒業生の評価(状況)を聴取し、学内関係者にその情報を報告している。

企業(施設)からの主な評価としては、気持ちの良い挨拶や分からないことを素直に質問するなど社会人としての基本的行動様式が備わっていることが挙げられる。短期大学共通の学位授与の方針の一つである「社会の一員であることを自覚し、教養、コミュニケーション能力及び豊かな人間性を身につけている。」を果たしていると言える。また、卒業生の就業実績が評価されたことにより本学への求人依頼があることからみて、社会から求められる職業人の養成が達成されている結果であると言える。

これらは、多くの実験・実習活動を通じて「友達や仲間と協力する力」、「周囲の人や状況に配慮して行動する力」及び「常識的な社会の規範やルールに従う力」を培ってきたことによるものである。

また、教員の日常的なアドバイスや会話によるコミュニケーションの積み重ねにより、少人数教育ならではの指導の効果を上げている。

生活学科では、2011(平成 23)年度、2012(平成 24)年度には卒業生及び就職先に対しアンケートを実施したが、現在は中断している。2018(平成 30)年度からアンケート内容や回収率が上がる方法を検討し、再開の予定である。

臨床検査学科では、これまでは卒業生及び就職先に対しアンケートを実施していなかったが、2018(平成 30)年度から実施の方向で検討している。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

多様な学生を受け入れている中で、社会から求められる「豊かな人間性」と、資格者としての「教養と専門性」の両方を兼ね備えた職業人に育てる教育が今後の課題である。

卒業生とのネットワーク作りも継続した課題であり、卒業生の動向把握の必要がある。

【テーマ】 基準Ⅱ-B 学生支援

(a) テーマ全体の自己点検・評価の要約を記述する。

本学の教員は、学生の在学期間中の満足度を高めること、決められた修業年限の中で目標とする資格を取得させ、社会に貢献できる職業人に育てることを共通認識として共有している。

教員は、学生の授業理解について常に留意しながら適切な方法によって学生の成績を把握し、その学習成果を評価している。科目ごとに定期的に授業アンケートを実施し、学生の授業に対する取り組み姿勢、普段の学習習慣に関し、学生自身の自己評価も含めて認識している。

授業アンケート結果は、集計後、学科ごとに専任教職員に回覧している。非常勤教員には、担当科目についての結果を知らせ、学生に対しても公開している。

FD 活動の一環として、前期及び後期の間 2 週間に実施するすべての開講授業を公開する公開授業週間を設けている。教員は、学生からの授業アンケート結果と公開授業週間に他教職員からの指摘を受け、その後の授業改善に役立っている。生活学科教育懇談会及び臨床検査学科の臨地実習連絡会では、関連科目を受け持つ教員同士の話し合いの時間を設け、意思疎通を図り授業改善につなげている。

監督官公庁等が発布する指針（通知）等の最新情報は、教職員共通のサーバーに PDF ファイルを整理し、学内グループウェア、あるいは E メールで案内し周知している。

短大及び学科主催の学生ガイダンスには、担任だけでなく全教員が出席して学生と情報を共有している。履修及び卒業についての学生指導は、全教員が対応できる。

短期大学事務課職員は、所属部署の職務を通じて、学生の学習成果の獲得に向けての責任を果たしている。学科・専攻ごとに修業年限内で卒業できる履修指導を行っている。2017(平成 29)年度の留年者は少なく（生活学科 1.8%、臨床検査学科 2.8%）、長期履修の希望者は皆無である。目標達成に向けた学生の学習成果の向上に貢献しようと努力を重ね、履修及び卒業に向けた細やかで確実な支援は学生にとっても心強いものとなっている。

教職員は、学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて、限りのある施設設備や技術的資源を有効に活用している。

図書館（本館・分館）は、大学にとって貴重な資源である。

コンピュータ教室（パソコン 40 台）は本町校舎にあり、全学生が情報機器関連の授業を必修として受けている。授業以外に自由に使用できるパソコンは、PC ラウンジに 18 台を設置しており、コンピュータ室と同じ学生 ID での管理になっている。学内 LAN として、これらコンピュータ教室、各講義室のほか、学生ホール兼第 2 カフェテリア、就職資料室などで使用できる無線 LAN を設置している。中野校舎は、カフェテリアにノートパソコン 11 台を、さらに図書館（分室）学習コーナーにデスクトップパソコン 10 台を設置し、支援体制を整えている。

教職員に対しては、ICT 委員会にて ICT 講座を開講し研修を行っている。生活学科卒業生や卒業を目前にした学生を対象に、職場での利用に対応した ICT 講座も開催している。

学生の学習支援に関しては、短期大学及び学科主催の学生ガイダンスを実施し、詳細な説明を行っている。学習支援の印刷物として、学生便覧とシラバスを作成し、全学生に配付している。シラバスは、ウェブサイト上でも公開している。生活学科は、留学生、あるいは社会人の入学者は少なく、身体障がい者、または長期履修者も現在は在学していない。

学生生活への支援に関しては、学生生活委員会を組織し短期大学事務課学生係と連携している。キャンパス・アメニティとして、本町校舎に学生ホール兼カフェテリアを設置している。日本学生支援機構の奨学金、本学独自の森本奨学金（学業奨励奨学金、森本特別奨学金、キャリア支援）及び豊川メディカルスカラシップを設けて適切に対応している。学生の健康管理は、両学科ともに年 1 回、4 月に健康診断を行い、メンタルヘルスケアに関しては本町校舎に相談室を設置している。

学友会及びクラブ活動については、顧問の教員を置き支援をしている。

進路支援に関しては、キャリア支援委員会及び短期大学事務課就職係が担当している。資格を活かした幅広い仕事の紹介、企業人事担当者を招いての説明会及び卒業生からの職場紹介などを計画・実施し、進学（四年制大学への編入、専門学校、上級資格取得を目指した養成所）も含めた多様な対応をしている。生活学科の就職資料室に求人情報を効果的に集約している。

(b) 自己点検・評価に基づく改善計画を記述する。

ICT を活用した授業方法などについての研修会をさらに強化し、教職員個々のスキルを向上させ、本学としての特色ある授業方法を作っていく。

SLP、新渡戸検定（学科・専攻編）及び栄養士実力認定試験に積極的に取り組み、成果を残した学生を認定するシステムを検討する。

入学前の導入教育は、3 月後半の入学決定者に対しては個別に対応する。

学生生活支援に関して、両学科の共通した体制を整えるために、定期的な担当者の打ち合わせを行う。

新渡戸フォリオを利用して、リアルタイムな学生生活支援のニーズを受け取り、改善に役立てていく。

【区分】 基準Ⅱ-B-1 学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて教育資源を有効に活用している。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

(1) 教員は、学位授与の方針に対応した成績評価基準により学習成果を評価している。

前述のとおり、生活学科食物栄養専攻では、シラバスのほか、SLPに各教科到達目標を掲げ、半期ごとに学生個人に確認をさせながら個人の成長を観察している。

学習成果のPDCAサイクルについて検討し、各授業においてもシラバスに到達目標を掲げ、科目によっては毎回の授業時及び中間時期に到達確認を行い、常に学生の学習成果の状況を適切に把握するように努めている。食物栄養専攻では、小テスト及びワークシートなどを導入し、学生の理解度及び学習習慣を把握しながら授業を進めている。科目によっては、補習を実施している。また、基礎学力（計算、漢字）が不十分な学生に対しては、リメディアル教育なども実施している。試験においては、試験評価基準に沿って適切な評価をしている。児童生活専攻では、「器楽Ⅰ・Ⅱ」において課題が到達していない学生に対し補習を行っている。

臨床検査学科では、卒業要件単位数を修得させるために、定期試験、授業への取り組み状況、レポートなどを適切な成績評価基準で判定し、学習成果を評価している。また、小テストや口頭試問などによっても学習成果の状況を把握している。実習など、複数の教員が担当する授業科目では、単位責任者を置き、成績評価を実施している。

両学科とも、専任教員が非常勤教員の担当する授業について意見を聴取し、授業期間中はもちろんのこと、懇談会、あるいは連絡会を開催して状況の把握に努めている。またFD活動の一環として、公開授業期間を前期及び後期に2週間ずつ設け、非常勤教員担当授業を含めて全授業を公開し、教職員の授業参観を可能としている。

(2) 開講科目の全てを対象として、授業アンケートを実施している。

アンケートの内容は、教員の授業方法（板書、声の大きさ、教員の授業への姿勢）、教室・施設・設備面へのコメント、さらには学生の授業への取り組み姿勢などである。教員は、授業アンケートを通じ学生からの授業評価を定期的に受けている。アンケート用紙は、授業時に教員が配布し、担当学生が回収し短期大学事務課窓口に届けている。授業アンケートはマークシートによる回答欄と自由記述欄がある。結果は、全教員に戻し、学科・専攻での話し合いを経て、問題があれば解決に向けての検討を行っている。各教員が授業評価の結果を認識し、さらに指摘を受けた教員に対し、今後に向けての改善事項などの提出を求めている。全結果を専任教員及び非常勤教員に対して公表している。また、教員間でも具体的問題点を共有することにより、より良い授業を行うための参考にしている。集計結果は、学期ごとにファイルし、図書館において学生の閲覧が可能である。授業アンケートの結果として、複数挙がる意見や要望の中には、授業中の教員の声の大きさ、話しの速さ、分かりやすさ、あるいは内容の充実度などがある。指摘事項については、各教員の指導方針を尊重しつつ、授業改善のために活用してもらうよう伝達している。

生活学科では、各専攻会議において授業評価を改善につなげるよう工夫をしている。学生の要求のみでなく、学生に対する教育としてアンケート結果を用い、学ぶ者としての学びの姿勢と意欲の振り返りに用いている。授業の進め方、話し方、板書方法、提出課題、教材などに関し、授業アンケートでの指摘内容を反映できるように、各期の1/3程度を目

安に学生の声を聴き、早期改善に向け教員に行動を求めるべく適宜適切にアンケートを活用している。

臨床検査学科では、授業評価の結果に対して各担当教員からコメントを求め、今後の授業改善のために役立てている。

(3)授業内容について、授業担当者間での意思の疎通を図り、協力や調整を行っている。

生活学科では、専攻会議、非常勤教員を交えての教育懇談会や連絡会議、あるいは担任会などを利用し、関連する教科内容の調整を図るとともに、学生指導上の問題点の共有化を図っている。複数担当者がある教科では情報共有を随時図っている。毎月開催される学科会の後に1時間程度の教育研究会を行っており、教務委員会発題により授業評価について話題を提供し、FD活動に関しての問題の共有と授業方法の改善に取り組んでいる。

2017(平成29)年度は2月に次年度担当の非常勤教員を含め、教育懇談会を実施し、授業内容の確認、本学学生の理解と教科間の連携を深めた。

臨床検査学科では、学科全体の非常勤教員を交えた教育懇談会は行っていないが、複数名が担当する科目や実習については、非常勤教員も含め担当教員間でEメールなどの手段を使い意思疎通を図っている。また、実習においては、その日の実習前後で可能な限り改善点を状況に応じ話し合っている。

毎年9月に、両学科の教員が参加しFD活動の一環として教育研修会を実施している。

(4)担任、教科担当者、短期大学事務課教務係が連携をとり、学生に対して履修及び卒業に至る指導に当たっている。

本学の教育は、栄養士免許、幼稚園教諭(二種)免許、保育士資格及び臨床検査技師免許の取得を目標としており、資格を取得して卒業できるように丁寧な個別指導を実施している。短き大学及び学科主催の学生ガイダンスを行った後に、クラス担任がクラスガイダンスで学生全員に周知徹底するとともに、個人面談を通してキメ細かく指導している。当日出席が可能なクラス担任以外の教員も学生ガイダンスに参加しており、手厚い指導を行っている。

(5)事務職員は、学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて責任を果たしている。

事務職員は、履修状況の確認、出席状況の把握、補講の設定、試験準備、各期実施の授業アンケートの集計や教員の公開授業アンケートのまとめなどを担当している。非常勤教員に対しては、資料準備のほか、パワーポイント、DVD等の視聴準備など、授業をできるだけ円滑に行えるよう補佐・支援している。

短期大学事務課職員のSD活動としては、日本私立短期大学協会主催の「私立短期大学教務担当者研修会」、「私立短期大学生指導担当者研修会」、「私立短期大学就職担当者研修会」などの外部研修に参加するほか、両学科会の報告とともに、学校教育法等の法規・法令、学園事業計画、短期大学の年度計画あるいは学内規程などの理解に向けた研修を実施している。

その他、「大学入学選抜・教務関係事項連絡協議会」、「私立大学等経常費補助金説明会」、「栄養士・管理栄養士養成施設連絡会」、「指定保育士養成施設協会説明会」、「教職課程に係る説明会」、「日本学生支援機構奨学業務連絡協議会」などの定例会に各担当の職員が参加している。

臨床検査学科では、コンピュータや印刷機など機器類の効率的利用を充実させるため、

学内研修会及びメーカー主催の研修会に参加し、スキルアップに努力している。学生の履修及び卒業に係る支援としては、授業に対する出席不良学生への指導や担任への連絡を行ない、卒業や資格取得に向けて、再履修科目や取得要件単位数の把握に努めている。

生活学科の履修については、学生に対して 修得単位・履修単位を記載した個別時間割を二度配布して各自に確認させ、さらに教務課においても履修確認を行っている。

臨床検査学科では、試験結果の発表掲示や臨地実習及び国家試験の申請書類作成などを行っている。

(6) 図書館の専門事務職員は学生の学習向上のための支援を行っている。

本町校舎に本館を設置し、専任司書 1 名及び臨時司書 1 名を配置している。中野校舎の分館には、専従の司書は配置していないが、本館の司書がサポートしている。

本館は、開館時間平日 8:00～19:00、蔵書 53,639 冊（うち外国書 2,553 冊）、視聴覚資料 556 点、分館は開館時間平日 8:30～19:00、蔵書 2,647 冊（うち外国書 223 冊）、視聴覚資料 470 点を整備し、学生及び教職員は自由に書籍や資料を閲覧することができる。

両図書館とも入学時のオリエンテーション期間に図書館見学を実施し、利用方法、コンピュータの操作法や検索法を指導している。

(7) 教職員間の情報の共有化として、LAN を利用して情報の発信、連絡、相談等、学校運営に活用している。

短期大学では、2015(平成 27)年度から 2017 年度(平成 29)年度の間、ICT 対応並びにアクティブラーニング授業が展開可能な ICT 環境の整備を行った。本町校舎では、1 番教室、3 番教室、コンピュータ室及び PC ラウンジの改修・改装、中野校舎では、21・22 番教室、23・24 番教室、25・26 番教室及び実験室 2・3 階の同時モニター放映を可能とした。2017(平成 29)年度は、私立大学等改革総合支援事業(タイプ 1)に選定され、併せて私立大学等教育研究活性化設備整備事業の選定も受け、当該事業への資金充当が可能となった。

本町校舎では、学生のコンピュータの利用促進として、PC ラウンジに 18 台、就職資料室に 4 台のパソコンを設置し、平日 8:00～19:30 の利用が可能となっている。

臨検校舎では、図書館分館に 10 台、カフェテリアに 11 台のパソコンを設置し、平日 8:30～19:00 の時間帯に学生が自由に使用できる環境を整備した。

両学科共に、レポート課題、研究発表原稿作成、就職活動、国家資格の学習などに活用されている。

教職員の ICT 技術を磨く施策の一環として、ICT 委員会が新任教員に対して新渡戸フォリオ(ポートフォリオ)システムの研修会を行い、ICT リテラシーの向上を図っている。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

非常勤教員も含めて教職員の ICT 活用能力を更に高め、授業力向上に結び付けなければならない。

[区分] 基準Ⅱ-B-2 学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて学習支援を組織的に行っている。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

(1) 学習成果の獲得に向けて、学習上の注意や科目履修・試験に関するガイダンスを、

表Ⅱ-B-2-(1)のように実施している。

生活学科では、基本的に、各学期初めと定期試験後に、1年生、2年生、専攻科生、科目等履修生を含む全学生に対して学年ごとにガイダンスを行っている。入学時のオリエンテーション期間中に、専攻ごとに担任や2年生による授業科目、履修及び取得単位についての質疑応答など詳細な指導を行っている。それ以外のガイダンスに関しては、短期大学事務課（教務係、学生係、就職係）主導で学生の指導を行っている。

臨床検査学科では、入学時のオリエンテーションにおいて、学科長、教務委員会委員長及び担任から教育方針や学習方法についての指導が行われている。

表Ⅱ-B-2-(1) 2017(平成29)年度ガイダンス実施状況

<生活学科：(生)上段、臨床検査学科：(臨)下段>

ガイダンス名	実施日	対象	内容
(生)入学式当日の新入生への諸連絡	4月3日	1年生	学生証・学生便覧等配布、学籍簿・卒業証明書回収、諸証明書発行、ロッカールームの場所・使用、クラス別写真
(臨)入学式当日懇談会 新入生への教務連絡	4月3日	1年生	学生証・IDカード・名札・後援会会則等配布、 教職員紹介、後援会役員選出 卒業証明書・ワクチン接種アンケート・課題回収、諸証明書発行及び保護者学内見学
(生)新入生全体オリエンテーション	4月4日	1年生	建学の精神、教職員紹介、時間割・学年暦・シラバス・履修届配布、授業科目・シラバス・単位、履修方法・履修届・時間割・出席・試験、オフィスアワー、学生生活（学年暦）について説明、校歌紹介・練習、図書館の利用方法の説明、クラス別写真、新入生アンケート、教科書販売 専攻・資格必修科目、クラス懇談教育理念・教育目標・学校行事・学生生活・クラブ活動、森本奨学金（学業・特別・キャリア支援）、海外語学研修、介護職員初任者研修、校歌練習、専攻別オリエンテーションⅠⅡ（Student Life Planの作成）、クラス別オリエンテーション
(臨)新入生オリエンテーション	4月4日～7日	1年生	建学の精神、校歌の紹介、健康診断、学科長講話、配布物（学生便覧、シラバス、教科書一覧、講師配付、医歯薬オリエンテーション）、学生便覧の説明、シラバスの説明、オフィスアワー、年間予定表、バーコード配付、ビデオ鑑賞（悪徳商法、飲酒、喫煙）、図書ガイダンス、学内案内（実習室、教室、ロッカー、レポートBOXなど）、カフェテリア、券売機の使用法、証明書発行、エンカウンター、防犯講習会、自転車マナー講習会、クラブ活動紹介、学外研修について、クラス役員決定、学友会の選出、避難訓練、身上書、will 保険、自転車登録、学生カフェテリアについて、学生便覧の説明2、座席表、携帯電話の使用について、キャンパスライフ説明、白衣、上履き購入、本町校舎図書館の利用方法、体育館の使用法、臨床検査専門演習Ⅰ（ゼミ）紹介、
(臨)オリエンテーションキャンプ（栃木県日光 1泊2日）	4月21日～ 22日		研修1：グループミーティング、プレゼンテーション 研修2：学科長講話、キャリア支援委員会、親睦会 研修3：学生自己紹介 施設見学：日光東照宮の見学

(臨) 臨床検査専門演習 I (ゼミ) 交流会	4月15日 5月22日	全学年	学生と教員とのコミュニケーション
(臨) 到達確認、試験	6月5日ー 10日	1年生	到達確認の評価等、試験中欠席届
(生)前期試験後ガイダンス	7月26日～ 7月30日	2年生 1年生	試験の欠席届 追再試験・後期履修について こどもパートナー・上級救命講習
(臨) 前期試験後ガイダンス	7月下旬 8月上旬	1年生 2年生	再試日程手続き・後期履修、授業アンケート 再試日程手続き・後期履修、授業アンケート
(生)前期成績発表時ガイダンス	9月5日	1年生 2年生	追再試験日程と手続き・後期履修確認
(臨) 前期成績発表時ガイダンス	9月13日	1年生 2年生	後期履修確認
(生)後期試験後ガイダンス	1月25日	1年生 2年生	試験中の欠席届 追再試験について
(臨) 後期試験後ガイダンス	2月上旬	1年生 2年生	再試、学外見学
(生)後期成績発表時ガイダンス	2月13日	1年生 2年生	追再試、新年度連絡 卒業判定、再試、卒業式
(臨) 後期成績発表時ガイダンス	2月20日	1年生 2年生	進級発表、授業アンケート 進級発表、授業アンケート

(2) 学生便覧などの印刷配布物について

学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて、学生便覧など、学習支援のための印刷物（ウェブサイトを含む）を発行している。

年度ごとに学生便覧及びシラバスを作成し、学生、教職員に配布している。なお、シラバスはホームページ上での公開も行っている。学生便覧は、2017(平成29)年度に刷新し、入学年度の学則及びカリキュラムを始め、学生生活を円滑に送るための諸情報を記載して全新生に配布した。オリエンテーションにおいて、科目履修、単位修得、卒業要件、出席、その他学生生活全般について詳しく説明している。シラバスは、2017(平成29)年度に「授業の回数」及び「必修・選択」の項目を追加し、当該年度に開講される全科目の「目的」、「内容」、「授業方法」、「成績評価」及び「教科書及び参考書」について記載し、学科生、専攻科生及び科目等履修生に配布している。

(3) 補習

入学前に事前指導（課題送付、提出、添削指導、返却）及び生活学科児童生活専攻の学

生に対してはピアノレッスンを行い、入学後にはリメディアル、基礎ゼミ、その他チューター制などにより、学力不足の学生を支援している。

種々の入試形態により入学を許可しており、入学者の基礎学力の不足が心配される。

臨床検査学科では、2011(平成 23)年度から、理系科目の学力補強策として、化学、生物を中心にリメディアル教育を実施している。また、各学年の後期には国家試験に向けた補習授業を行っている。特に、1、2 年生は積極的な自主参加方式をとっているが、3 年生は成績下位の学生を中心とした補習授業となっている。さらに 3 年生では、科目別グループ指導も実施している。これは、成績下位の学生を対象に 2~5 名程度のグループを組み、放課後など教員と学生が都合のつく自由な時間を利用し、更なる臨床検査関連科目の基礎学力不足の学生に対する指導である。

(4)相談支援の状況

学習上の悩みなどに対する適切な指導助言を行うために、担任制をとっている。

相談内容によっては、学科内、専攻内からの助言を得たり、学園相談室(本町校舎、週 3 日、火・水・土曜日開設、カウンセラー配置)訪問を促すなどの体制をとっている。

教員が学生と対応するための時間として、既に「オフィスアワー」を導入しているが、オフィスアワー以外でも必要に応じ教員は学生との十分な相談や助言の時間を取っている。

(5)進度の早い学生及び優秀な学生への支援

演習科目などにおいてはレベル別の課題を用意する授業もある。講義科目においては進度の早い学生に対しては、通常の課題が終了した後にハイレベルな課題が準備されることもある。

優秀学生に対する支援は以下のとおりである。

①森本奨学金(生活学科)

生活学科森本奨学金には、Ⅰ「学業奨励奨学金」、Ⅱ「森本特別奨学金」及びⅢ「キャリア支援奨学金」を設けている。Ⅰに関しては、学生生活委員会で出願者の GPA 一覧を作成し選考における評価とし、学科会審議を経て給付者を決定する。Ⅱに関しては個別面談を行う。2017(平成 29)年度の給付額はⅠの 3 名に各 50,000 円。Ⅱの 1 名に 35,000 円を給付し、引き続き学業に励むよう報償した。また、Ⅲに関しては、キャリア支援講座を受講して、所定の期間内に所定の資格を取得した学生に受講料の 50%を支給している。

②ベリタス伊藤賞(臨床検査学科)

東京文化医学技術専門学校(現新渡戸文化短期大学臨床検査学科)第 8 期生の故伊藤淑子さんの遺言による寄付を基金とし、臨床検査学科の人格及び成績がともに優秀な 1、2 年生を対象に副賞を授与している。2017(平成 29)年度は 1、2 年生各 2 名、計 4 名にそれぞれ 1 万円を給付し、引き続き学業に励むよう報償した。

③豊川メディカルスカラーシップ(臨床検査学科)

豊川圭一第六代学園理事長の篤志のもとに、臨床検査学科 2 年次及び 3 年次に在学する学生のうち、学業、人物ともに優秀なものに対して給付している。2017 年度は各学年 1 名、計 2 名にそれぞれ当該年度後期授業料から 30 万円を免除している。

(6)留学生の現状

例年特別入試として留学生入学試験を実施している。過去 3 か年の留学生の受け入れ状況については、2017(平成 29)年度に生活学科食物栄養専攻に 1 名(台湾)の受け入れがあ

ったのみである。生活支援が行えるよう、日本学生支援機構の私費外国人留学生学習奨励費等の活用について学生係奨学金担当が対応し、学習支援は担任及び専攻で行っている。一方、本学からの留学生派遣については、生活学科における栄養士免許、幼稚園教諭（二種）免許、保育士資格、また、臨床検査学科における臨床検査技師受験資格等国家資格養成施設であるところから、学生の留学への希望はほとんど無く、恒常的な留学派遣支援体制は組んでいない。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

学力や意識の低い学生の学習成果を上げるための個別指導に時間が費やされているが、進度の早い学生、優秀学生に対する支援体制も強化する必要がある。

【区分】 基準Ⅱ-B-3 学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて学生の生活支援を組織的に行っている。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

学生の生活支援のための教職員の組織は以下のとおりである。

(1) クラス担任制度

生活学科各専攻は学長委嘱により各クラスに専任教員1名が配置され学生指導にあたっている。適宜担任会を開き情報共有をしている。年間を通し1～2回の個別面談を実施し、実習や就職、あるいは進路に関する面談も適宜適切に実施している。臨床検査学科は、各学年専任教員が4名ずつで担当している。

(2) 短大事務課

短期大学事務課（本町校舎）は、教務係、学生係、入試広報係、就職係及び図書館事務係で構成しており、主に生活学科の学生支援などの事務対応にあたっている。一方、短期大学事務課（中野校舎）には教務係、学生係、入試広報係及び就職係があり、臨床検査学科教員と深く連携して臨床検査学科に係る事務対応をしている。

(3) 学生生活委員会

学生生活委員会は、生活学科専任教員3～4名及び臨床検査学科教員2～3名で組織する。

学生生活全般に関して短期大学事務課学生係と連携を計りながら、学生生活支援を組織化している。マナーアップに関する声掛けや、月間目標などを掲示して学生のモラル向上を促す活動もしている。また、学友会と連携して学内外清掃などの草の根的な活動も実施している。

クラブ活動、学園行事、学友会など学生が主体的に参画する活動が円滑に行われるよう、以下のような支援体制を敷いている。

① クラブ活動の現状及び指導体制と学生の活動状況

毎年継続して活動しているクラブが両学科10団体程あり、そのうち2、3のクラブは入れ替えがある。顧問及び副顧問は、教職員から各一人ずつが就任し、校外活動や試合の引率を行う。体育関係クラブでは、対外試合への参加や他短期大学との練習試合が漸増傾向にあり、文化関係クラブでも地域に対してボランティア活動を行っている。

生活学科では、近年、学生のクラブ加入率が低迷していることから、クラブの活性化と共に多くの学生にクラブに加入してもらえるよう学友会とともに以下のとおり取り組みを

行っている。

日本私立短期大学協会や東京都私立短期大学協会が主催する公的な大会などに係る試合参加費、登録料、交通費、滞在費等に関しては、大学が資金支援をしている。中野区民大会等は、学友会クラブ予算で経費を負担しており、参加学生の負担を軽減して、参加しやすい環境を作っている。

②学園祭（新渡戸祭）

渡戸祭は、毎年10月後半の土曜日と日曜日に開催される学園（子ども園、小中学校、高等学校、短期大学）全体での行事である。学長委嘱の担当教員が、学園全体の実行委員会に出席し各部署との調整を行う。短期大学内部においても、学友会執行部の中から新渡戸祭実行委員長を選出し、担当教員、実行委員、学友会顧問及び短期大学事務課学生係で実行委員会を構成する。

③学友会

学友会執行部には、生活学科は26名、臨床検査学科は12名が所属し、学生総会、新入生歓迎会、スポーツ大会、ウェルカムパーティー、新渡戸祭、クリスマスパーティー、3年生を送る会などを運営している。

(4)学生食堂、売店の設置等、学生のキャンパス・アメニティは以下のとおりである。

①「カフェテリア」兼学生ホール

生活学科では「第2カフェテリア」（2号館地下1階）を学生ホールとしても活用している。

2014(平成26)年度に、2号館地下1階の学生食堂をカフェテリア兼学生ホールに大改装し、昼食時間帯は主に食堂、それ以外の時間帯は学生ホールとして憩いの場または自習などを行える場として整備した。

利用時間も8:00～19:30としており、自由な利用が可能である。以前はシンプルなテーブルなどが配置されていたが、オールドアメリカン調の什器内装に改装し、学生に人気のスペースとなっている。壁際のカウンター席には電源コンセントを設置し、携帯電話、スマートフォン、パソコンなどの使用や充電が可能である。

また、第2カフェテリアに隣接した「PCラウンジ」を2015(平成27)年度に新設した。こちらには学生が自由に利用できるパソコンを18台設置しており、授業、レポート作成や予習復習などで利用されている。

第2カフェテリア厨房の機能として、給食管理実習Ⅰ及びプロに学ぶ専門料理実習の授業（実習）を行っている。給食管理実習Ⅰでは、学生自らが立案・調理し、主菜・副菜・デザートなどバランスのとれた定食を350円で用意し、週に2日提供、プロに学ぶ専門料理実習は週に1日提供している。また、それ以外の日は、学園直営で運営しており、専属栄養士が麺類などの食事を200円から300円程度の低価格帯で提供している。

食券販売は自動券売機を設置して効率化を図っている。2018(平成30)年度からは、新設予定の専攻科（調理専攻）の実習授業も加わり、昼食提供がバラエティに富んだものになることが期待されている。

献立については、献立名、栄養表示などを行い、食習慣形成の一助を担っている。マナー教育も行い、栄養士養成施設ならではの食育を実施している。また、各種飲料やデザート系の自動販売機を設置し、憩いの場としても機能を果たしている。

臨床検査学科においては、地下カフェテリアの一部、中庭及び図書室の学習コーナーが学生ホールを兼ねている。カフェテリアのカウンター席にはノートパソコン11台、プリンター1台、携帯電話などの充電コンセントが設置され、図書室学習コーナーにはデスクトップパソコン10台及びプリンター、コピー機各1台が設置され、学生がレポート作成、予習復習などに自由に利用している。中庭では、バトミントンや卓球などをすることでき、学生がリフレッシュできる場になっている。飲食可能な場所として、地下カフェテリアに加えて、昼休み時間帯には各教室を開放して利用することができるようにしている。カフェテリアには、テレビ、自動給茶機、ポット、レンジ及び自動販売機が設置されている。

②ロッカールーム

生活学科では、全員に1つずつロッカーが割り充てられ、学生の自己責任で管理している。女子ロッカールームを図書館地下1階に設け、男子ロッカールームを図書館地下2階に設置している。教室がある1号館と2号館の間に位置し、利便性をはかると同時に男女フロア別による動線の配慮がなされている。2017(平成29)年度には、女子ロッカールームをリニューアルし、防犯強化および利便性向上が図られた。

臨床検査学科では、地下1階にロッカールームがあり、全員に教科書用と白衣用の個人ロッカーが2つずつ割り充てられ、学生にロッカーの鍵を貸与して自己管理させている。

③コピーサービス

本町校舎において学生が使用できるコピー機は、1号館3階と就職資料室(8号館1階)に各1台設置されている。中野校舎においては、図書室に1台設置されている。

④通学のための便宜(駐輪場の設置)

生活学科においては、自転車通学者に対して、屋根付き駐輪場を設置して便宜を図っている。毎年4・9月に駐輪場登録を受け付け、近隣からの自転車通学者に許可をしている。臨床検査学科も同様に毎年4月に登録を行っている。

(5)奨学金等の学生への経済的支援のための制度

学生への経済的支援のための奨学金制度を、以下のように設けている。

①2017(平成29)年度の日本学生支援機構奨学金の取得状況

予約奨学生(短大)	第1種	27名	(生活学科19名、臨検学科8名)
	第2種	69名	(生活学科49名、臨検学科20名)
	計	96名	(内6名が併用貸与者)
定期採用(短大)	第1種	17名	(生活学科8名、臨検学科9名)
	第2種	22名	(生活学科11名、臨検学科11名)
	計	39名	(内1名が併用貸与者)
定期採用(専攻科)	第1種	4名	
	第2種	9名	
	計	13名	(内3名が併用貸与者)
追加採用(短大)	第1種	0名	(生活学科0名、臨検学科0名)
	第2種	0名	(生活学科0名、臨検学科0名)
	計	0名	

本学では、日本学生支援機構の奨学金を取り扱っている。2017(平成29)年度より採用枠の人数指定が無くなったため、推薦基準に当てはまる希望者全員が採用された。また、高

校在学時に手続きをする予約奨学生が増えている。定期採用（専攻科）の希望者は13名で、全員採用となり内3名が併用貸与者である。

②森本奨学金について

生活学科内独自の奨学金は三種類である。「森本奨学金」として学業優秀者に給付する「学業奨励奨学金」、社会奉仕活動や研究活動等に給付する「森本特別奨学金」及び就業力向上支援のための「キャリア支援奨学金」がある。各奨学金とも給付総額が決まっており、その総額の中で採用人数と内容により給付額が決められる。2017（平成29）年度実績は「学業奨励奨学金」は応募6名、採用3名、「森本特別奨学金」は応募1名、採用1名であった。「キャリア支援奨学金」の応募は70名、実質の給付は22名であった。

③豊川メディカルスカラーシップについて

豊川圭一第六代学園理事長の篤志のもとに、臨床検査学科2年次及び3年次に在学する学生のうち、学業、人物ともに優秀な者に対して給付している。2017年度は各学年1名、計2名にそれぞれ当該年度後期授業料から30万円を免除している。

(6)健康管理・メンタルヘルス

学生の健康管理、メンタルヘルス及びカウンセリング体制は、次の通り整えている。毎年4月に健康診断を実施し、保健室に学生個人カルテを保管している。実習や就職関係などの健康診断書発行依頼に対応している。風邪やケガへの対処などの一般的な利用のほか、相談相手を求めての来室も見られる。また、慢性疾患を持つ学生の緊急時対応用品の管理も行っている。新型インフルエンザや麻疹・風疹などの流行を受け、学校保健安全法による出校停止の措置対応のほか、伝染病予防の原則の確立とその周知徹底に取り組んでいる。

思春期後期といわれる学生のメンタルヘルスケア・カウンセリングのために、学園の相談室は毎週火・水・土曜日に開室しており、非常勤のカウンセラーが対応している。カウンセラーは、担任を始め、教職員と連携を取り、問題の早期解決に向けて支援体制をとっている。生活学科においては、食物栄養専攻及び児童生活専攻ともに、「基礎ゼミ」の授業でカウンセラーによる講義を実施している。

臨床検査学科においては、本町校舎と物理的に離れてはいるが、担任教員からの紹介により、毎年数名の学生が相談室を利用している。メンタルヘルスケアに関しては、主に看護師と担任教員が対応している。看護師と教職員が連携を取り、早期問題解決に向けて支援体制をとっている。また1年次始めに仲間づくりの手法としてエンカウンターを導入しており、メンタルヘルスにおいて問題がある学生を早期に発見し支援を開始することができる。

(7)学生生活に関して学生の意見や要望の聴取

生活学科においては、短期大学生活全般に関する学生アンケートを通じて学生の意見や要望を1996（平成8）年以来継続して聴取している。1年生は「学生アンケート」、2年生は「卒業時アンケート」の名称で1月の後期ガイダンス時に実施している。

「学生アンケート」の質問項目は、1. 配布冊子 2. 授業 3. 試験 4. 施設 5. 学生生活 6. スポーツ大会 7. 新渡戸祭 8. 各種講習会 9. 就職活動 10. 短大事務課 11. 新渡戸文化短期大学 としている。「卒業時アンケート」のアンケートの質問項目は、1. 配布冊子 2. 授業 3. 卒業研究（D専攻のみ） 4. 試験 5. 施設 6. 学生生活 7. スポーツ大会 8.

新渡戸祭 9. 各種講習会 10. 喫煙 11. 就職活動 12. 短期大学事務課 13. 新渡戸文化短期大学、としている。各質問に対して具体的な回答を複数用意し、学生に選択させる形式のほか、意見や要望を自由記述で実施している。年度ごとに集計結果をまとめている。傾向として、施設厚生面に対する学生の要望は、要求水準がかなり高く、ここまでのところすべてを叶えるところまでには至っていない。要望を参考にしながらできるところから対応している。学友会執行部員の引き継ぎ会として開催するリーダーズトレーニングの場で、「学生生活について思うこと」を聴取する時間を設け、出された意見により施設面の改善につながるケースもある。

臨床検査学科では、以下のように各種アンケートを実施して学生の意見や要望の聴取に努めている。

第1学年：4月上旬（新入生アンケート）

4月上旬（オリエンテーションキャンプにて、『これからモチベーションの向上』）

5月上旬（学園生活をより豊かにするための質問票）を事前に記入してもらった上で、学生教員間グループ面談実施

2月下旬（就職・進学活動のアンケート、国家試験を振り返って）

(8) 学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて、留学生の受け入れ及び留学生の派遣（長期・短期）

例年特別入試で留学生入学試験を設定している。過去3か年の留学生の受け入れ状況については、2017(平成29)年度に生活学科食物栄養専攻に1名(台湾)の受け入れがあったのみである。生活支援が行えるよう、日本学生支援機構の私費外国人留学生学習奨励費などの活用について学生係奨学金担当が対応し、学習支援は担任及び専攻で行った。一方、本学からの留学生派遣については、生活学科における栄養士免許、幼稚園教諭(二種)免許、保育士資格、また、臨床検査学科における臨床検査技師国家試験受験資格等、国家資格養成施設であるところから、学生の留学への希望はほとんど無く、恒常的な留学派遣支援体制は組んでいない。

(9) 留学生の学習(日本語教育等)及び生活を支援する体制

留学生の受け入れ及び支援体制については前述のとおり。生活学科は特別入試(留学生)の出願資格として『日本留学試験』の「日本語」を受験している者、「日本語能力試験」2級合格の者、またはそれに準ずる日本語能力を有する者と募集要項に明記している。従来から、留学生の学習として特別に日本語教育は行っていないが、授業の理解不足、校外実習での不都合などの問題は特に出していない。

(10) 社会人学生の学習を支援する体制

生活学科においては、社会人学生(入学時に高等学校卒業後2年以上経過する者)を2013(平成25)年度3名、2014(平成26)年度5名、2015(平成27)年度0名、2016(平成28)年度2名、2017(平成29)年4名受け入れた。(学校基本調査票一高等学校卒業年度別入学志願者数など)ここ数年の就職条件の差別化を受けて、短期に実質的な資格を得ようとする大学・短期大学・専門学校卒業者や中退者など社会人の受験が増えている。学力、経験、年齢など多少の差異はあるものの、目的意識が明確なため、学習態度も良好であり、成績評価も他の学生をリードしている様子が見られる。学習支援は、担任、専攻、教科担当者

の通常対応で十分効果を上げている。2011(平成23)年度入試からは、社会人入試と優待入学を統一した社会人優待入学制度(出願資格:2011年4月1日の時点で高等学校卒業または高等学校卒業程度認定試験合格後2年以上経過する者【入学金は半額】)を導入し、より多くの社会人教育を推進するよう受験体制を整えた。

既修得単位については、2012(平成24)年度に「新渡戸文化短期大学における入学前既修得単位の認定に関する規程」を制定し、栄養士免許取得専門科目、フードスペシャリスト資格取得科目、幼稚園教諭免許取得専門科目及び保育士資格取得科目を除いた科目の中から、30単位を超えない範囲で認定を行っている。毎年数名の申請者がいる。

臨床検査学科では、社会人入学試験を別に定め実施している。また、社会人入学枠における入学金は半額にしている。

(11)長期履修生を受け入れる体制

長期履修生の受け入れ体制は、2007(平成19)年度に「新渡戸文化短期大学長期履修学生規程」を整備し、現在は2013(平成25)年に改正した規程によって運用している。長期履修学生の在学年数は3年以上6年以内とし、入学時に本人の申請に基づき学長が定めるとしている。積極的に支援体制を整えているものの、この5年間の希望者はいない。

(12)学生の社会的活動(地域活動、地域貢献、ボランティア活動など)に対する積極的評価

①社会的活動への取り組みの現状

社会に貢献する有資格者(栄養士、幼稚園教諭、保育士)の養成にあたる本学生生活学科なればこそ、教員、学生、地域住民、施設(学校、病院、保育園、福祉施設など)、教育委員会、保健所などと連携し、さまざまな形態で社会的活動を行える。

2017(平成29)年度は、生活学科児童生活専攻1年次前期の授業「生活学」の新たな取り組みとして中野区福祉協議会の職員を招き、ボランティアや地域活動に関するさまざまな情報を提供することができた。また、受講者全員に対し、ボランティアの課題を課した。履修者全員が「ボランティア活動報告書」を提出し、報告会でその経験を共有した。本学の教育理念である「3H精神」の実践として、2005(平成17)年度に「3Hボランティアセンター」が設置された。学生へのボランティアスピリッツの啓発、ボランティア活動の紹介と情報共有、地域のボランティアセンター(社会福祉協議会)との連携及び地域ボランティアニーズへの対応を行い、本学学生へのボランティアの推進拠点としての役割を担っている。「教育支援人材認証制度において」、「こどもパートナー資格」、「プログラム認定校」として2010(平成22)年度に認定され7年目となる。こどもパートナー認証資格に関しては、2016(平成28)年度に65名が取得し、2017(平成29)年度には74名が取得している。

また、生活学の授業内で、「ボランティア」の意識向上、啓発のためのセミナーを開催した。中野社会福祉協議会のボランティアセンター担当者を講師として招いている。

児童生活専攻では1年次に子どもや福祉に関する8時間と16時間のボランティア活動の課題を課している。これまで13年間参加してきた「ママほっとルーム」は、団体の解散によって2017(平成29)年度より活動が停止している。現在、近隣の「キッズエンジェル」における子育て支援ボランティアを企画中である。

児童生活専攻においては、2015(平成27)年度より、専攻独自のイベント「新渡戸保育フェスタ」を開催している。2017(平成29)年度も授業「音楽表現の指導法」で創作したオペレッ

タの公演を併設の新渡戸文化子ども園及び近隣の幼稚園や保育園において実施している。

臨床検査学科では、2017(平成 29)年度も中野区との「がん検診普及啓発及び受診率向上協定」共同事業としてがん征圧月間(9月)に、1) がんを知るパネル展、2) ミニ講座、及び 3) ピンクリボン運動(街頭キャンペーン)を行った。

1) がんを知るパネル展を9月1日より9月30日まで中野区役所1階市民ホール東側の一部で実施した。学生はがんに関するパネル作成を行った。

2) ミニ講座は、9月7日(木)に中野区役所1階市民ホール東側の一部で、①区民の方々を対象にがん細胞を顕微鏡下で観察してもらう事、②参加者の方を対象とした自らの口腔擦過細胞診標本作製の体験・鏡検、さらに③がんに関するクイズを行った。

学生は教員と共にがんの説明、標本作製を担当した。

3) ピンクリボン運動(街頭キャンペーン)は教員及び区役所の方々とがん検診の案内の入ったポケットティッシュ3,000個を配布した。本学学生は積極的に区民に話しかけ、ポケットティッシュの配布を担当した。

学生生活委員会主催の講習会としては、「カラーコーディネート」及び「ラッピング講座」などを実施している。各回、20名程度の参加者がある。

②地域との交流・連携の現状

生活学科食物栄養専攻では、授業「基礎ゼミ」において、実習先の栄養科長を招き「栄養士に求められるものについて」、同様に児童生活専攻では、地元保育園や養護施設の園長を招き「保育者に求められるものについて」の講演会を開催した。「ママほっとルーム運営委員会」の方と利用者の方に児童生活専攻の授業「基礎ゼミ」において沿革や利用状況、利用者側の利点や子どもの変化などについて話してもらい地域の子育て支援の在り方について学ぶ機会を設け、ボランティアへの意識向上を図っている。

生活学科児童生活専攻1年次の「生活学」では、地元警察署や消防署、中野福祉協議会中野ボランティアセンター、生命保険文化センターから講師を招き、社会人としての学びを広げている。

中野区民(在住・在勤者が参加できる)春・夏季ソフトボール大会(主催:中野区体育協会)への参加、学園として選挙投票所や防災訓練の場を提供している。

また、学内はもとより地域社会にも向けた「公開特別講演」と題した講座を毎年1回実施している。

臨床検査学科では、2017(平成 29)年度も中野区との「がん検診普及啓発及び受診率向上協定」共同事業として中野区民と交流を行った。具体的には、がん征圧月間(9月)に、1) がんを知るパネル展、2) ミニ講座、及び3) ピンクリボン運動(街頭キャンペーン)を行った。本学教員と学生が共に中野区民に対してがんという病気の理解、がん検診、特にがん検診における臨床検査の有用性をアピールした。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

2017(平成 29)年度は両学科合同でクラブ活動を行い、全国短期大学体育大会に参加も果たした。今後も両学科相互の協力体制を整える必要がある。学生に提供する施設面の課題としては、両学科ともにより良い厚生設備を整備維持することである。

前回の自己点検の課題として上げていた障がい者の受け入れ・支援体制を構築するには

施設面も含めて特別な考慮が引き続き必要である。臨床検査学科の社会的活動への取り組みの具体的計画として、臨床検査技師で構成されている臨床検査技師会などが行う地域社会貢献事業への参加を考えている。

【区分】 基準Ⅱ-B-4 進路支援を行っている。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

(1) 就職支援の体制

生活学科では、各専攻の担任及び短期大学事務課就職係職員で構成するキャリア支援委員会が学生の就職支援体制の中核となっている。2017(平成29)年度は、4月から9月に年間指導計画によって進路面談、履歴書作成の指導、面接指導などを行った。10月よりキャリアコンサルタント資格を持つ職員を配置し、より充実した就職支援内容となった。さらに、履歴書作成に手間取る学生の支援として、卒研ゼミ・総合演習担当教員も支援体制にあたっている。また、2017(平成29)年度5月下旬より、ハローワークのジョブサポーターが週一回来学し個人面談から求人資料探し、さらにグループ面接指導などの幅広い支援を行った。

2017(平成29)年度卒業見込み者のうち、食物栄養専攻の学生全員と一般企業の就職を希望する児童生活専攻の学生に対して、まず10月に事務課就職係職員によるキャリアガイダンスを行った。続いて、11月から1月までの間に、3回の就活スタートアップ講座を行い、就職活動における心構えについて2月の1週間は「就活ウィーク」と称し、「内定者café」(内定者座談会)や「業界・企業研究ガイダンス」、「就職活動メイクアップ講座」、「就職活動用証明写真学内撮影会」を設け、多くの学生の参加を得た。続いて3月にも「就活スタート直前セミナー」として相談会や履歴書指導、面接練習の機会を設け、個別対応の充実を図った。なお、保育系に就職を希望した学生には、秋からの活動本格化に向けて、9月にキャリアガイダンスを実施した。就職先内定後には学生自身に「就職活動報告書」の記入及び提出を求め、閲覧可能な状態に整えている。

企業訪問及び採用担当者の来校については、主に事務課就職係職員が対応し、入手した求人情報は担任も連携すると同時に、速やかに掲示し学生に周知できる体制となっている。

臨床検査学科では、学科長及びキャリア支援担当教職員が中核になり、就職支援体制をとっている。主にキャリア支援担当教員が学生の就職支援活動相談、履歴書作成指導及び面接指導を行い、求人先採用担当者の対応も行っている。2017(平成29)年度の就職支援活動(面接の練習など)はキャリア支援担当教員のみならず各分野ごとに学生から相談を受けた教員、さらに短期大学事務課の就職係職員も携わり強い支援を行っている。1年生から3年生のそれぞれの学年に応じたキャリア支援を実施し、その内容は、ウェブサイトにも掲載している。さらに3年生には本学科が独自に作成した就職支援冊子「就職活動ナビゲーション」を配布し、1年間の活動計画、履歴書作成方法、就職先訪問、その他面接についてなど詳細にわたり計画的に指導をしている。

個別面接指導及び進路相談は、キャリア支援担当職員が対応している。求人情報の掲示は、事務課就職係職員が行っている。時間的に切迫する募集の場合はキャリア支援担当教員が学生へ求人情報をメール配信及び口頭で伝えている。期限が迫っても応募者が出ない場合には、該当地域に住んでいる学生や該当分野を希望している学生に直接応募の有無を

確認している。求人票やパンフレットなどの資料は事務課就職係職員が整理し、学生が自由に閲覧できるスペースを設けている。これらの取り組みが毎年就職率 100%（就職希望者）へと導いている。求人票は、複数人が同時に見ることができるように広いスペースを利用し掲示を行っている。履歴書、エントリーシートの書き方、面接の受け方などの就職関係実用書を厳選し閲覧できるようにしている。

生活学科では、社会人として基礎能力を高めることもできる秘書検定やMOS試験などの資格取得の支援も行っている。秘書検定に関しては、11月に1名、2月に1名が受験し、うち1名が3級に合格した。栄養士または幼稚園教諭・保育士として就職するにあたり、将来に役立つ資格取得を支援するために「キャリア支援講座」に10講座を置き、資格取得後、受講費の半額を補助する取り組みを2009(平成21)年度から実施しており、2017(平成29)年度は22名が利用した。専攻科児童生活専攻の学生は「子どもパートナー」資格に関しては、既定の4科目受講により認定を受けることができる。食物栄養専攻の学生（希望者）とその他一般の希望者も1日（90分×4科目）の講座受講をすることで、「子どもパートナー」資格を取得できるようになった。2017(平成29)年度は学生合計74名が取得した。また、「介護職員初任者研修」講習会は9名が受講した。資格取得数に関しては、多い学生で食物栄養専攻では栄養士を含め4資格程度、児童生活専攻では幼稚園教諭（二種）免許と3年間での保育士を含め5資格程度となっている。

臨床検査学科は、臨床検査技師国家試験合格を目指す学科であるため、免許取得は重点施策と位置づけ、3年間を通して国家試験対策を行っている。特に3年生に対しては、外部講師及び専任教員による試験対策支援を行っている。免許取得と就職は実質的に一体となっており、免許取得が就職の条件となっていることがほとんどである。卒業にあたっては、臨床検査技師会から派遣された講師により、卒業後の職業人としての心構えや、臨床検査の職能団体への入会を薦めている。これは、臨床検査技師としての活躍の場や自己実現に関わってくる活動である。その他、就職に有利に働くと思われる資格取得として、希望者に対し遺伝子分析科学認定士（協会認定）、健康食品管理士（日本食品安全協会認定）、毒物劇物取扱責任者（国家資格）、特定化学物質及び四アルキル鉛等作業主任者（国家資格）や心電図検定3級（学会認定）について各担当教員が指導している。就職試験対策として「卒業生による在学生に対する職業ガイダンス」や「SPI対策講座」の実施なども行っている。卒業生を招いたガイダンスでは在学生にとって先輩からのアドバイスを得る良い機会となっている。

(2) 就職状況

就職状況を分析すると、生活学科の食物栄養専攻では2017(平成29)年度卒業生75名中就職希望者が58名、うち栄養士としての就職を希望した者36名（就職希望者の62%）、そのほとんどが給食受託会社への就職であった。進学をした者は、本学調理専攻進学者5名を含め合計8名、約10%であった。その他、販売職への就職が目立った。栄養士の資格を取得しながらも、幅広い就業・就職に迷う学生もいるため、キャリア支援としての面談を行いながら指導にあっている。就職内定率は98.3%であった。

児童生活専攻においては、卒業後、専攻科に進学せずに就職するものは少数であり、ほとんどが専攻科へ進学し、入学当初の目的である幼稚園教諭（二種）免許と保育士資格取得を実現している。専攻科児童生活専攻では、2017(平成29)年度卒業生37名中就職希望

者が 32 名であった。幼稚園教諭としての就職した者は 4 名、保育士として就職した者が 24 名で、合わせて 87%を占めている。他のものは、福祉職や販売職などに就いた。保育士の求人は引き続き好調である。2017(平成 29)年度以降の保育業界の就職活動についても、なるべく多くの園を見学するように引き続き就職支援指導を推進していく。幼稚園教諭あるいは保育士としての就職は、待機児童問題解消に対する各自治体の取り組みもあり、今後も求人数は増加すると考えられる。

臨床検査学科においては、2017(平成 29)年度卒業生 65 名中就職希望者が 58 名で、全員が臨床検査技師として就職し、就職率は 100%であった。内訳として、大学病院、一般病院、検査センター、健診センター、クリニックなどがあげられる。就職状況分析結果は、在学生へのキャリアガイダンスで資料として活用している。

(3) 進学支援体制

生活学科は、入学式後の保護者会で就職や進路について説明している。入学時から四年制大学への編入を目標にする学生もおり、この目標達成のために勉強に励む学生もいるが、多くの学生は資格を取得することによって早く社会へ出る決断をし、就職を希望している。毎年 5~10%程度が進学・編入希望者としてあがるが、2017(平成 29)年度は約 10%の学生の進学・編入が決定している。2017(平成 29)年度の提携指定校大学は 23 校あり、それらの大学に進学希望するものは、学内で承認が得られれば人数に制限なく推薦による願書提出ができるようになった。この制度により、食物栄養専攻から指定校推薦枠で東京家政学院大学現代家政学部現代生活学科に 1 名、女子栄養大学栄養学部食文化栄養学科に 1 名、東京経済大学経営学部流通マーケティング学科に 1 名が進学した。それぞれに進路先決定に向けての面談、進路志望書、面接指導などの支援を、担任とキャリア支援委員が行った。

指定校に関する情報は、掲示により学生に周知し、資料をファイルに綴じて短期大学事務課就職係に置いている。毎年 1 年次の 12 月~1 月に進路調査書を記入し、面談を行った上で、進学希望者に対しては毎年 4 月~5 月初旬にガイダンスを行い、履修指導及び進学希望大学が開催するオープンキャンパスへの参加を促し、試験科目の過去問対策、面接対策などの支援を行っている。留学に関しては、希望者がほとんどいないこともあり、ポスターなどを学内に掲示するのみである。

臨床検査学科の進学は、2017(平成 29)年度は国立大学編入者が 1 名、臨床工学技士免許取得を目指した大学や専門学校への入学者が 2 名であった。例年は細胞検査士養成所に進学する学生もいる。進学支援として、学科長及びキャリア支援担当教員を中心に推薦書を作成し、受験指導、面接指導や進学相談に努めている。1 年生では、全般的な進学希望における 1 年間の取組みについてアドバイスをする。2 年生はどの学校を選択するのか、あるいは受験科目、受験勉強などの指導をしている。3 年生には試験問題、英文対策、小論文の書き方、面接指導などの実践的な指導を行う。毎年 3 年生の 8 月頃、希望者には編入説明会を行っている。各大学の指定校情報、募集状況、出願時期、試験内容、先輩達の進学状況などの資料を提示し説明を行っている。その後は学生ごとの個別指導を実施している。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

生活学科食物栄養専攻では、6 月を過ぎても就職活動を行っていない学生が数名おり、

取り組み開始時期に差が見られた。児童生活専攻の専攻科生についても取り組み姿勢に差が見られる。早くから園見学を重ねて希望園を絞り、納得のいくよう就職先を選択する学生がいる一方で、あまり就職活動に積極的でない学生は、後期になり安易に就職先を決定する傾向にある。

臨床検査学科においては、病院へ就職希望する場合、臨床検査技師国家試験に合格しなければ就職内定を取り消される。そのために、特に成績不振者は国家試験合格後（3月末日）に就職活動を始めるため、国家試験合格から就職内定へと短期間に学生を導かなければならない状況が生じている。また、近年は、検査センターなどの企業を始めとして就職説明会や試験の前倒しが目立つ。本学では、3年生の前半（4月から8月まで）の5か月間は病院実習に出ていることから、その間の就職活動が滞る傾向がある。他方、実習を既に終了して全力で就職試験に取りかけられる4年制大学の4年生や大学院生と競う現状があるため、早期に就職活動意識を持つよう促すと同時に、一般常識、小論文、個人・グループ面接などの試験対策強化に向けた1年次からの各ガイダンスや講座の取り組みに努める。

【基準Ⅲ 教育資源と財的資源】**(a) 基準Ⅲの自己点検・評価の要約を記述する。**

本学は、生活学科（食物栄養専攻課程、児童生活専攻課程）、臨床検査学科の 2 学科から教員組織が編成され、専任教員数はそれぞれの学科及び専攻課程において短期大学設置基準を充足している。

本学の学科・専攻課程では、教育課程編成・実施の方針に基づいた専任教員と非常勤教員の配置を行っている。教員の採用と昇任にあたっては関連規程が整備され、適宜適切に運用されている。本学の教員の研究活動の成果には著作、論文、学会発表などがあり、本学ウェブサイトの教員紹介の欄で情報公開している。専任教員には研究室があてがわれ、研究費、研究日、出張旅費などに関しては関連規程及び内規が整備されている。教員の研修活動(FD)も規程に基づき実施されている。

事務組織には、法人事務局及び短期大学事務局があり、就業規則及び事務組織・事務分掌規程に則り済々と運営している。職員の能力開発とその向上を目指しての活動(SD)も適宜実施されており、来年度には関連規程の制定が予定されている。教職員は、学内ネットワークシステム（以下「デスクネット」と呼称する。）を通じて規則、規程、細則及び内規を随時閲覧できるようになっている。

本学の生活学科は本町校舎（最寄り駅は東京メトロ丸の内線東高円寺駅）に、また、臨床検査学科は中野校舎（最寄り駅は JR 及び東京メトロ東西線中野駅）に分かれて所在している。どちらも新宿から至便の距離に設置されているが、周囲は驚くほど閑静な住宅街であり、その環境の良さが本学の特色の一つに数えられている。

校地・校舎の面積は、両学科ともに短期大学設置基準を充足している。普通教室の面積は厚生労働省の規定に適合していることに加え、耐震補強工事も完了している。

図書館については、生活学科のある本町校舎に本館が、また、臨床検査学科のある中野校舎に分館があり、学生にとって利用しやすい場所に位置している。

防災対応に関しては、2017(平成 29)年度に学園の危機管理マニュアルを刷新し、危機管理規程及び消防・防災計画を改正した。基本的に、生活学科と臨床検査学科で個別に危機管理マニュアルを定め、自衛消防隊組織図及び防災訓練実施要項を整備している。

コンピュータ利用技術の向上を目的とした ICT 講座を在学生及び教職員を対象に開催しているほかに、学習成果の向上のため、ICT 教育の強化に取り組んでいる。また、コンピュータシステムに関するセキュリティ対策にも万全を期している。

2017(平成 29)年度は資金収支（キャッシュフロー）及び消費収支（損益）ともに順調に推移し、帰属収支は 111 百万円の黒字を計上し経営状態は良好である。施設設備については、新 3 年投資計画に基づき、教育研究用施設設備及び機器備品を計画的に整備するとともに、適時適切に老朽化対応を行っている。

(b) 基準Ⅲの自己点検・評価に基づく行動計画を記述する。

人的資源における最大の課題は、教員の平均年齢がやや高いことである。今後は、年齢のバランスを考え、より若年層の採用を意識する必要がある。

教育・研究業績の向上に関しては、各教員が、専門分野の特徴を反映したきめ細かい教育内容の向上に務め、座学から実学へとつながる個人研究や共同研究を増やす必要がある。

事務管理の面では、一層の事務効率化を実現するために事務システムのアップグレードが課題となっている。また、事務職員のSDを進めるための規程を2018(平成30)年度には整備することになっている。

物的資源における最大の課題は、2017(平成29)年度に進めた教室及び実験室の改装・改修効果並びにトイレやロッカーなどのリニューアル効果を反映した学生募集力の向上である。同じく、効果的な学習支援と学生支援を充実させるため、両学科ともに一層のICT活用を進める必要がある。

財的資源では、2019(平成31)年度から臨床検査学科の学費改定が決定しており、一層の財務安定化が期待できる。今後はそれを裏付けとした施設・設備の中長期改修計画を策定する必要がある。

【テーマ】 基準Ⅲ-A 人的資源

(a) テーマ全体の自己点検・評価の要約を記述する。

本学は、生活学科（食物栄養専攻課程、児童生活専攻課程）、臨床検査学科の2学科から教員組織が編成され、専任教員数はそれぞれの学科及び専攻課程において短期大学設置基準を充足している。

本学の学科・専攻課程では、教育課程編成及び実施の方針に基づき、国家資格の養成校としての専門領域に沿った非常勤教員及び実習等の指導において必要とされる助手を配置している。教員の採用と昇任に関する規程が整備され、適宜適切に運用されている。専任教員の平均年齢は49.8歳とやや高めである。

本学の教員の研究活動成果としては、著作、論文、学会発表などがあり、学内研究発表の機会として紀要への論文寄稿あるいは研究事例発表などがある。専任教員には研究室があてがわれ、研究費、研究日、出張旅費などに関しては関連の規程及び内規が整備されている。教員の研修活動(FD)に関しても、規程に則して実施されている。

事務組織には、法人事務局及び短期大学事務局があり、就業規則及び事務組織・事務分掌規程に則り済々と運営されている。職員の能力開発とその向上を目指しての活動(SD)も適宜実施されており、2018(平成30)年度には関連規程の制定が予定されている。教職員は、デスクネットを通じて規則、規程、細則及び内規を随時閲覧できるようになっている。

教職員の就業に関しては、就業規則に基づき変形労働時間制及び専門業務型裁量労働制を採用し、緻密な勤怠管理が行われている。

(b) 自己点検・評価に基づく改善計画を記述する。

教員年齢のバランスを勘案すると、今後はより若年層の教員採用を図る必要がある。

学生が資格取得を目指すことが明確な本学にあつては、これからも実務家教員の採用を継続し、実学を重視して更に就業力を高める必要がある。

【区分】 基準Ⅲ-A-1 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて教員組織を整備している。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

本学は、生活学科（食物栄養専攻課程、児童生活専攻課程）並びに臨床検査学科の2学

科から教員組織が編成されており、専任教員数はそれぞれ短期大学設置基準を満たしている。また、栄養士養成施設、指定保育士養成施設及び臨床検査技師養成所としての教員組織もそれぞれの養成施設基準を満たしている。

本学の専任教員の保有学位は、博士、修士、学士及び短期大学士まで多岐にわたり、国家資格養成校として、当該資格の保有者あるいは実務経験者であるものも多数いる。

表Ⅲ-A-1-(1)に見られるように、本学及び学科・専攻課程では、教育課程編成・実施の方針に基づいて専任教員と非常勤教員を配置している。専任教員の年齢層は表Ⅲ-A-1-(2)のとおりである。

国家資格の養成校として設置基準に従い、必修、選択、選択必修科目等多くの科目を設置している。専任教員のほかに専門領域における客員教授を含む非常勤教員及び助手を配置している。

教員の採用と昇任は、「教員等選考基準」及び「教員等選考基準内規」に基づいて厳正に行っている。

表Ⅲ-A-1-(1) 2017(平成 29)年度 新渡戸文化短期大学の教員数 2017(平成 29)年 5 月 1 日現在

学科等名	専任教員					設置基準で定める 教員数 ()内は教授内数		助手	非常勤 教員	備考
	教授	准教授	専任講師	助教	計	[イ]	[ロ]			
生活学科 食物栄養専攻	2	3	2	1	8	5(2)	—	5	} 43	家政関係 教育学・保育学関係 保健衛生学関係 (看護学関係を除く)
生活学科 児童生活専攻	3	3	4	—	10	6(2)	—	—		
臨床検査学科	5	4	3	—	12	10(3)	—	2		
(小計)	10	10	9	1	30	21(7)		7	117	
[ロ]						—	4(2)			
(合計)	10	10	9	1	30	21 (7)	4(2)			

表Ⅲ-A-1-(2) 2017(平成 29)年度 新渡戸文化短期大学の教員年齢構成表 2017(平成 29)年 5 月 1 日現在

	年齢ごとの専任教員数(助教以上) ()内は男性教員内数							備考
	70 以上	60~69	50~59	40~49	30~39	29 以下	平均年齢	
教授		4 (3)	6 (3)				49.8	
准教授		1 (1)	4 (1)	4 (1)	1			
専任講師			2	3	4 (3)			
助教					1			
合計	0	5 (4)	12 (4)	7 (1)	6 (3)	0		
割合 (%)	0	16.7	40.0	23.3	20.0	0		

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

教員の平均年齢が 49.8 歳とやや高めであり、今後の教員年齢バランスを考えると、中堅層及び若年層の教員確保が必要である。

【区分】基準Ⅲ-A-2 専任教員は、学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて教育研究活動を行っている。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

2017(平成 29)年度の研究活動は、生活学科が表Ⅲ-A-2-(1)、臨床検査学科が表Ⅲ-A-2-(2)のとおりである。研究業績には、著作、論文、学会発表などがあり、社会的活動は多くの教員が取り組んでいる。

専任教員の研究活動の状況は、本学ウェブサイトの教員紹介で、研究業績として情報公開している。

専任教員の科学研究費補助金については、2017(平成 29)年度の申請は行われていない。また、生活学科において外部研究費については、東京瓦斯株式会社及びキッコーマン株式会社より研究を受託し、研究費を受給している。

学内の個人研究費、学会発表などの交通費支給の予算は毎年 5 月までに専任教職員で研究費割り当てのあるものに通知される。科学研究費補助金などの学外研究費は支給が決定した時点で学長に報告し、定められた予算の範囲内で研究を行う。

研究費に関する規程については、「新渡戸文化短期大学研究費取扱内規」、「新渡戸文化短期大学の研究活動に係る不正防止規程」、「新渡戸文化短期大学における公的研究費等補助金取扱いに関する規程」などがある。また、旅費については「新渡戸文化学園海外出張旅費規程」、「新渡戸文化学園旅費規程」がある。

教員の研究発表の機会には、『新渡戸文化短期大学学術雑誌』(JOURNAL OF NITOBÉ BUNKA COLLEGE、ISSN : 2186-5043)、『こども教育研究所紀要』及び『臨床検査学教育研究所雑誌』がある。2012(平成 24)年度から、『新渡戸文化短期大学学術雑誌』が、国立国会図書館のデータベースにて検索ができるようになった。また、2013(平成 25)年 3 月発行から CD-ROM にても発行している。

2017(平成 29)年度の第 3 号は、生活学科から 5 編、臨床検査学科から 1 編の投稿があった。『新渡戸文化短期大学学術雑誌』は『東京文化短期大学紀要』(創刊号～第 27 号)をもとに、学校名の変更に伴い、発展的に新設した学術的研究成果を報告するための紀要である。

『こども教育研究所紀要』創刊号は、2006(平成 18)年 3 月に発行し、第 6、7 合併号(2012(平成 24)年 3 月発行)から CD-ROM にて発行している。そのほかに、新渡戸文化短期大学臨床検査学研究所でも 2013(平成 25)年度に研究雑誌を創刊している。

専任教員には、個人または共同の研究室が整備されている。

専任教員は所定労働の 1 日を研究日として与えられている。

留学、海外派遣については、学術研究及び教育の充実を期する目的で「新渡戸文化短期大学における専任教員海外留学規程」が定められている。海外留学を許可される教員は、専任の教授、准教授、講師、助教であり、海外留学の期間は 6 か月以上 2 年以内となっている。

FD活動に関する規程としては、2012(平成24)年度に「新渡戸文化短期大学における教員の研修活動(FD活動)に関する規程」に改正し、施行している。

両学科で、教員の資質向上に資するため、FD活動として教員の研修活動(授業内容・方法改善)を行っている。また、学長主催の教育研修会を毎年1回9月に開催している。生活学科では、教育研究会を年数回程度行っている。臨床検査学科では、夏期休暇を除き、月1回第2金曜日に、教育研究会を開催している。前期及び後期に公開授業週間を設け、全科目について公開授業への参観を行っている。その際のコメントや学生の授業アンケートの集計を基に学科ごと(生活学科では専攻ごと)に内容を検討し授業内容や方法の改善に努めている。

表Ⅲ-A-2-(1) 2017(平成29)年度 生活学科専任教員の研究活動 2018(平成30)年3月31日現在

学科名	専攻名	氏名	職名	研究業績				国際的活動の有無	社会的活動の有無	備考
				著作数	論文数	学会発表	その他			
生活学科	食物栄養専攻	加藤 久宜	教授	0	0	0	0	無	有	
		原 たつえ	教授	0	0	0	0	無	有	
		荒木 葉子	准教授	0	0	2	1	無	有	
		岡山 和代	准教授	0	0	0	0	無	有	2018(平成30)年3月31日退職
		築山 依果	准教授	0	1	0	2	無	有	2018(平成30)年3月31日退職
		堀 理佐	専任講師	0	0	0	0	無	有	
		中島 美雪	専任講師	0	0	0	0	無	有	
		木村 真也	専任講師	0	0	0	0	無	有	
		貝原 奈緒子	助教	0	0	0	2	無	有	
		笹原 麻希	助手	0	0	0	0	無	有	
		松崎 律子	助手	0	0	0	0	無	有	
		鈴木 千晶	助手	0	0	0	0	無	有	
		佐々 温子	助手	0	0	0	0	無	有	
	木下 桃子	助手	0	0	0	0	無	有		
	児童生活専攻	清水 憲二	教授	0	0	0	0	無	有	2018(平成30)年3月31日退職
		廣川 加代子	教授	1	0	0	1	無	有	
		川村 祥子	教授	0	0	0	0	無	有	
		伊澤 永修	准教授	0	0	0	1	無	有	2018(平成30)年3月31日退職
		藤川 志つ子	准教授	0	0	0	0	無	有	2018(平成30)年3月31日退職
		羽岡 佳子	准教授	0	0	0	1	無	有	

	濱中 啓二郎	専任講師	1	0	0	2	無	有	
	星 順子	専任講師	0	0	1	2	無	有	
	野田 日出子	専任講師	0	0	0	3	無	有	
	須藤 麻紀	専任講師	0	0	0	0	無	有	2018(平成 30)年 3 月 31 退職

表Ⅲ-A-2-(2) 2017(平成 29)年度 臨床検査学科専任教員の研究活動 2018(平成 30)年 3 月 31 日現在

学科名	氏名	職名	研究業績				国際的 活動の有無	社会的 活動の有無	備考
			著作 数	論文 数	学 会 発 表	そ の 他			
臨床 検 査 学 科	平井 徳幸	教授	0	0	0	0	無	有	
	伊藤 昭三	教授	0	0	0	0	無	有	
	中村 健司	教授	0	0	0	1	無	有	
	廣井 禎之	教授	6	4	3	3	有	有	
	叶 一乃	教授	0	0	5	0	無	有	
	高濱 眞紀子	准教授	0	0	0	0	無	有	
	松井 清彦	准教授	0	1	2	0	有	有	
	横尾 智子	准教授	2	1	0	3	無	有	
	鈴木 恒夫	准教授	0	0	0	0	無	有	
	高嶋 眞理	専任講師	0	1	1	0	無	有	
	中野 哲	専任講師	0	0	0	0	無	有	
	佐々木 あゆみ	助手	0	0	0	0	無	有	
西澤 美穂子	助手	0	0	1	0	無	無		

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

専門的知見を高め、質の高い教育を行うために、専任教員は更なる幅広い研究活動の向上が必要である。

【区分】 基準Ⅲ-A-3 学習成果を向上させるための事務組織を整備している。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

事務組織は、表Ⅲ-A-3-(1)のと通りの責任体制となっている。

事務職員の意識改革や事務能力の向上のために 2012(平成 24)年度から新人事制度を導入し、職員の資質及び能力の向上に努め、専門的職能を身につけた人材の育成を目指してい

る。事務組織には、法人事務局及び短期大学事務局があり、就業規則及び事務組織・事務分掌規程に則り済々と運営している。

各事務局においては、業務効率向上のため各人にノート型パソコンが割り当てられ、あらゆる事務を電子化している。コンピュータ関係の情報のセキュリティ対策は法人事務局の施設・情報管理課が担当している。

また、学内デスクネットを通じて全教職員が施設の予約状況や最新の規則、規程、細則、内規等を随時閲覧することができるように整備されている。

防災対応に関しては、2017(平成 29)年度に学園の危機管理マニュアルを刷新し、危機管理規程及び消防・防災計画を改正した。生活学科と臨床検査学科で個別に危機管理マニュアルを定め、自衛消防隊組織図及び防災訓練実施要項を整備している。「新渡戸文化学園防災の日」を9月第4火曜日(9月に5回火曜日がある年は10月第1火曜日)に定め、毎年学園全体で避難訓練を実施し、各役割の確認を行っている。

SD活動の一環である学内研修会では、新規採用時(通常4月)に学園本部で半日の新人研修を行うほか、エクセル、パワーポイントなどのコンピュータ技能向上のためのICT講座、ホスピタリティー講習会等を適宜適切に行っている。学外研修会としては、「私立短期大学経理事務研修会」、「共済事業団事務担当者研修会」、日本学生支援機構主催の「事務説明会」等に若手職員を中心に年に数回派遣している。

事務職員は、各部署での個別打合わせ会のほか、毎週月曜日朝に役職者事務連絡会議が開催され、法人事務局と短期大学事務局の意志疎通を円滑にしている。

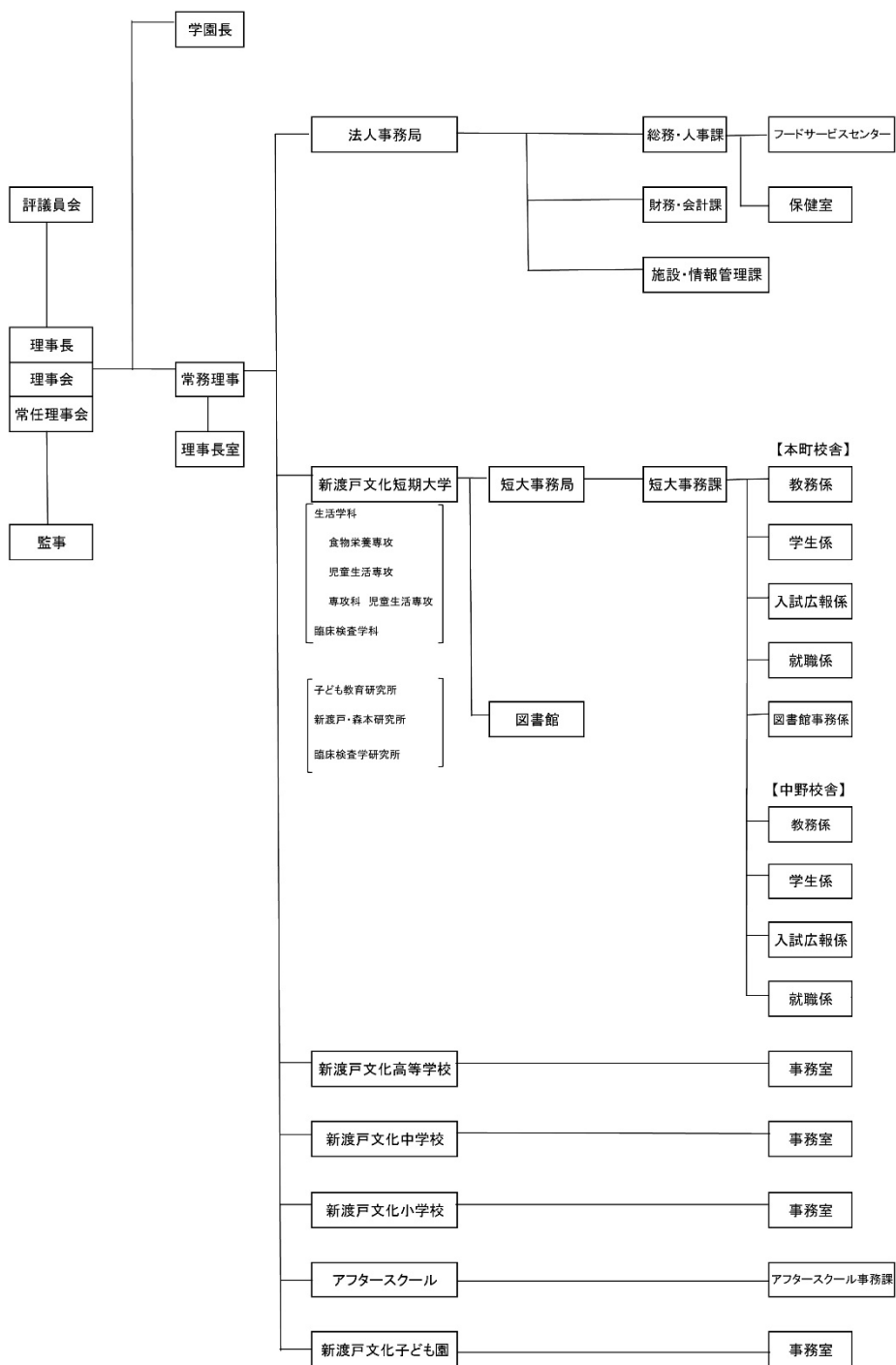
各学科内における職員と教員との日常的な意志疎通は極めて良好である。また、キャンパスの離れた両学科間の連絡は電話及びEメールのほか、必要に応じて行き来し連携している。

短期大学事務課には、教務係、学生係、入試広報係及び就職係があり本町校舎にのみ図書館事務係が配置されている。毎週月曜日の朝礼時に各係の週間予定報告があり、相互の仕事状況を把握できるようになっている。また、各教員にも学生の履修、欠席、成績などの学習状況や、服装、喫煙、生活態度などの報告を行うなど、緊密な連携を図っている。

短期大学事務局の局次長及び短期大学事務課の課長は、教授会、運営会及び学科会レベルでの教学関連情報を得ている。特に、教授会には短期大学事務局長及び局次長が陪席しており、案件によってはその場で意見交換を行っている。その他、各種委員会にも事務職員が加わり、教職員間での情報共有に基づき学生支援あるいは就職支援が行われている。

表Ⅲ-A-3-(1)

(学校法人新渡戸文化学園組織管理・事務分掌規程第3条関連) 学校法人新渡戸文化学園 事務組織図 (平成29年5月1日現在)



(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

事務職員の観点から生活学科食物栄養専攻課程、同学科児童生活専攻課程及び臨床検査学科の特性を充分理解し、真に学生の学習成果向上に繋げるための教員との協働が必要である。また、SD活動を組織的に推進するために、SD実施委員会を設置することが望ましい。

[区分] 基準Ⅲ-A-4 人事管理が適切に行われている。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

教職員の就業に関しては、2012(平成24)年4月に変形労働時間制、専門業務型裁量労働制、休憩時間及び休日に係る就業規則の条項を大幅に改正し、労働時間管理を明確化した。すなわち、助教以上の専任教員には専門業務型裁量労働制を、助手、副手及び専任職員には変形労働時間制を導入した。また、いずれの制度の下においても、出勤に関しては年間休日カレンダーに基づき管理している。労働時間管理については、ICカードによる勤怠管理システムの導入により、労働時間管理の徹底が図られている。また、2017(平成29)年1月には新たに育児・介護休業等規程を制定して女性が働きやすい環境の整備を行った。就業規則の中で労務管理に関する条項等を改正する際には、改正前に全教職員の出席を求めて説明会を開催し、不明な点については個別に対応することで齟齬の発生を回避している。なお、規則、規程、細則、内規類については、学内のデスクネットを利用して全教職員が随時閲覧できるように整備してある。

ハラスメント防止のガイドラインを定め、2017(平成29)年1月には“ハラスメントは許しません”を理事長名で表明した。ストレスチェック制度は導入後2年目に入り定着している。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

政府が目指している一億総活躍社会と働き方改革の動向に注視しつつ、一層の事務効率化と働き易い職場環境の向上を図る必要がある。

[テーマ] 基準Ⅲ-B 物的資源

(a) テーマ全体の自己点検・評価の要約を記述する。

本学は東高円寺キャンパスと呼称される本町校地・校舎及び中野キャンパスと呼称される中野校地・校舎を擁している。校地・校舎の面積は、両学科ともに短期大学設置基準を満たしている。

いずれも新宿から電車と徒歩で15分圏内に位置し、典型的な都心型短期大学といえる。新宿から至近距離に在るとはいえ、周辺は緑豊かで閑静な住宅街となっており、学生に快適なキャンパス環境を提供している。また、グラウンド(運動場)は、全面天然芝で照明設備を完備している。本町校舎1号館のように築後80年を経て建築史上重要で堅牢な建物を含め全て耐震補強工事が完了している。

本町校舎（生活学科）には、講義室または演習室として6つの教室があり、中野校舎（臨床検査学科）には同じく8つの教室がある。さらに、本町校舎には情報の授業で使用するコンピュータ教室がある。生活学科では栄養士養成のための実験機器や調理器具、児童生活専攻では保育士養成のための沐浴人形やピアノ、臨床検査学科では臨床検査技師養成のための生理機能検査機器や分析機器などを完備している。

図書館は、本町校舎に本館を中野校舎に分館を置いている。図書館の所蔵リストには、初代校長・新渡戸稲造、創立者・森本厚吉に関する図書を始めとして本学で取得できる国家資格に係る専門分野の図書、レファレンスブックなどがある。

防災対応に関しては、2017(平成 29)年度に学園の危機管理マニュアルを刷新し、危機管理規程、消防・防災計画を定めている。また、敷地内各所には AED を 5 台設置している。コンピュータシステムのセキュリティ対策として、プロキシ・サーバを複数台設置し、教員用とは別に学生にはインターネットアクセス制限用フィルタリング・サーバを使用している。

省エネルギー・省資源対策については、教職員及び学生に対しエアコンのこまやかな温度調節を指導しているほか、照明器具の LED 化など省エネに注力している。

(b) 自己点検・評価に基づく改善計画を記述する。

施設・設備については、近時、体育館の全面空調設備工事、各所トイレの改修・美装工事、サイエンス・ストリートと呼称される実験室への改装工事などが機動的に実施されたが、今後も臨機な老朽化対応が必要である。

[区分] 基準Ⅲ-B-1 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて校地、校舎、施設設備、その他の物的資源を整備、活用している。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

校地・運動場・校舎の面積

本学は東高円寺キャンパスと呼称される本町校地・校舎及び中野キャンパスと呼称される中野校地・校舎を擁している。校地・校舎の面積は、両学科ともに短期大学設置基準を満たしている。

校地面積は、表Ⅲ-B-1-(1)のとおりである。短期大学設置基準第30条に規定される面積算定基準は学生定員上の学生1人あたり10m²であるので十分な面積を有している。また、校舎面積については、本町校舎面積が5,317m²、中野校舎面積が2,155m²であり、短期大学設置基準第8章第31条別表第2イ表及びピロ表に規定される基準を充足している。

本町校舎のインターロッキングブロック中庭は常に花で囲まれ、中野校舎の開放感溢れる吹き抜け中庭にはベンチが設置され、学生にとっての憩いのスペースとなっている。

2010(平成 22)年にグラウンドを全面天然芝生化し、照明設備を完備して学生のクラブ活動などで利用している。所有する建物は全て耐震工事が完了している。さらに、2017(平成

29)年度には体育館の全面空調工事が完了し、学生及び教職員に快適な教学環境を提供している。

表Ⅲ-B-1-(1) 校地面積

2017(平成 29)年 5 月 1 日現在

名称	所在地	面積	備考(主な使用用途、共有の有無)
生活学科	中野区本町6-38-1	7,117m ²	授業及び教育的活動 体育館・屋外運動場は併設の新渡戸文化 小中学校及び高等学校と共用
臨床検査学科	中野区中野3-43-16	1,474m ²	授業及び教育的活動 体育館・屋外運動場は併設の新渡戸文化 小中学校及び高等学校と共用
計		8,591m ²	

講義室、演習室、実験・実習室等

本町校舎には、講義室または演習室が 6 教室あり、中野校舎には同じく 8 教室ある。情報の授業はコンピュータ教室を使用しているほかに、本町校舎 2 号館地下の PC ラウンジ及び中野校舎図書館分館では、学生が PC を活用して気軽にネット検索やレポート作成を行っている。そのほか表Ⅲ-B-1-(2)に見られるように、栄養士を目指す食物栄養専攻、幼稚園教諭及び保育士を目指す児童生活専攻、臨床検査技師を目指す臨床検査学科での授業のための実験・実習室を有している。

表Ⅲ-B-1-(2) 実験実習室

2017(平成 29)年 5 月 1 日現在

食物栄養専攻	児童生活専攻	臨床検査学科	共通
調理学実習室 第 1 実験室 第 2 実験室 給食管理実習室 (実習食堂を含む)	ピアノ練習室 レッスン室 保育実習室	解剖・生理実習室 病理・血液実習室 免疫・化学実習室 微生物実習室	コンピュータ教室 被服室 視聴覚室 美術室

機器・備品

生活学科食物栄養専攻課程では、栄養士養成施設として栄養士法施行規則で定める養成施設指定基準に準じた調理機器及び実験機器を備えている。同児童生活専攻課程では保育士養成のために使用する沐浴人形、グランドピアノ及び電子ピアノを備えている。臨床検査学科では、心電計、脳波計、超音波検査機器、呼吸検査機器、筋電計などの生理機能検

査機器、分光光度計、pHメータなどの分析機器を備えている。

図書館

図書館は、生活学科のある本町校舎に本館を置き、臨床検査学科のある中野校舎に分館を置いている。司書1名を本館に配置している。図書館の面積と収容可能冊数は表Ⅲ-B-1-(3)のとおりである。本館は、前身である東京女子経済専門学校の図書を1950(昭和25)年に引継ぎ、その後、拡充を重ねたものである。分館は、2006(平成18)年に東京文化医学技術専門学校を本学臨床検査学科に移行するに際し、同校の図書室を引継いだものである。中野校舎から本町校舎まで徒歩約10分の距離であり、臨床検査学科の学生が本町校舎で授業を受けるときに利用することが可能となっている。

図書館の蔵書数、学術雑誌数、視聴覚資料及び閲覧席数は表Ⅲ-B-1-(4)のとおりである。本館は新渡戸稲造及び森本厚吉の蔵書をはじめ、20世紀初頭の書籍から最新データ掲載資料まで、56,000余冊を備え利用者の要請に応じてきた。学術雑誌数は専門分野を網羅すべく本館に35種及び分館に20種を備えている。専攻分野のトレンドに合わせ適宜見直しを行っている。所蔵する視聴覚資料は2,000点を超えており、必要に応じて保育者教育用DVDなどを追加購入している。

本館で購入対象となるのは主として次の4種類である。

- (1) 保育専攻・食物栄養専攻授業関連図書及び視聴覚資料
- (2) 卒業研究・レポート・実習関連図書
- (3) レファレンスブック
- (4) 新渡戸稲造、森本厚吉などの学園創立者関連学術資料及び図書

分館では、主としてレファレンスブックを中心に選書している。

固定資産とした図書の除籍は「図書館資料収集・管理規程」第13条に基づき、学長に報告のうえ除籍し、第14条に基づき廃棄処理することとなっている。

表Ⅲ-B-1-(3) 図書館の面積と収容可能冊数

2017(平成29)年4月1日現在

図 書	面積(m ²)	収納可能冊数
本館(生活学科)	743	80,000
分館(臨床検査学科)	83	3,000
計	826	83,000

表Ⅲ-B-1-(4) 図書館の閲覧席数及び蔵書数

2017(平成 29)年 4 月 1 日現在

図書館	閲覧 席数	図書 (うち外国書) (冊)	学術雑誌 (うち外国書) (種)		視聴覚 資料 (点)
				電子ジャーナル (うち外国書)	
本館 (生活学科)	87	53,639 (2,553)	35 (1)	0 (0)	556
分館 (臨床検査学科)	8	2,647 (223)	20 (0)	0 (0)	470
計	95	56,286 (2,942)	55 (1)	0 (0)	1,026

体育館

本町校地に位置する体育館は4階建てで十分な収容能力を備えている。3階のメインフロアは、主にスポーツ実技、クラブ活動及びセレモニー会場に使用している。2階には美術室、学生相談室、学友会室及び一般会議室がある。1階のサブフロアは3階メインフロアの三分の二の面積があり、身体表現などの授業・実技及び武道場として使用している。また、屋上にはテニスコート1面を備えている。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

施設・設備の老朽化を受けての改修、改装、美装を中長期的な設備投資計画の中で効果的に実施する必要がある。

【区分】基準Ⅲ-B-2 施設設備の維持管理を適切に行っている。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

「経理規程」、「減価償却の方法に関する規程」、「物品管理規程」などの諸規程を整備している。それら諸規程に従い、施設設備、物品等の維持管理をしている。

防災管理については、2017(平成 29)年度に危機管理規程を制定し、さらに危機管理マニュアルを刷新し、本町校舎と中野校舎にそれぞれ消防計画、自衛消防隊組織図及び防災訓練実施要項を整備した。

火災・地震対策

火災などの災害対策については、2か所の校地のそれぞれの防火管理者の下に防災委員会を置き、防災計画に基づき自衛消防隊を組織し災害に備え訓練を行っている。

本町校地内に設置している子ども園、アフタースクール、小中学校及び高等学校は、そ

それぞれ個別に避難訓練を行うほか、合同避難訓練も行っている。さらに、9月第4火曜日（9月に火曜日が5回ある年は10月第1火曜日）を「新渡戸文化学園防災の日」と定め、全在学学生及び教職員が参加した全体防災避難訓練を実施している。日常の防火対策として、常駐警備員が校内防火巡回表に基づき毎日巡回・点検し、不備事項があれば防火管理者を通じて各担当へ連絡する仕組みとなっている。

防犯対策

防犯対策については、常駐警備員及び監視カメラによる抑止効果で不審者の侵入を未然に防ぐようにしている。臨検校舎では24時間録画式監視カメラによる機械警備を行っている。

本町校地における生活学科学生の日常の出入りは、警備員が常駐する正門に限定している。正門以外の各出入り口を開放する際は、必ず立哨警備員を配置して不審者侵入に備えている。中野校地における日常の出入りは、同じく正面入口に限定し、事務課職員が警戒している。警備室及び短大事務課には「さすまた」を常備し、所轄警察署の指導を受けて暴漢対策に当たっている。

救急救命対策

救急対応用として敷地内各所にAEDを5台設置し、学園全教職員を対象に年1回以上のAED講習会を実施している。

セキュリティ対策

コンピュータシステムのセキュリティ対策については、各人の使用するコンピュータがインターネットにアクセスする際に、必ずプロキシ・サーバを経由する。

プロキシ・サーバを複数台設置し、教員用とは別に学生用インターネットアクセス制限フィルタリング・サーバを設置している。各サーバーに関しては必要最低限の通信用出入口（ポート）開放にとどめている。

ウィルス対策としては、プロキシ・サーバ通過情報に対してウィルススキャンを行い、さらに各コンピュータにはセキュリティ・ウィルス・スキャンソフトをインストールし、二重対策をとっている。

学内ネットワークでは、原則として、教職員と学生のグループを明確に分離し、相互に相手が認知できない設定となっている。

コンピュータ教室では、各コンピュータの電源が一旦切られると次に立ち上がる際にはすべての変更を初期状態に戻す「復旧システム」となっている。

省エネルギー・省資源対策

省エネルギー・省資源対策については、法人事務局施設・情報管理課が各校・各部署に

対し冷暖房温度のこまめな調節を指導している。また、新渡戸祭（学園祭）などのイベントを通じて、省エネルギー及び地球環境保全対策の啓発活動を行っている。本町校舎では、夏期閉鎖期間（1週間）を設け電気消費量節減に励んでいる。照明器具も省エネ型へ順次移行し、節電効果を上げている。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

施設設備の維持管理に関しては、学園主体の施設会議を毎週開催して改修、改装、美装工事を計画的に進めているが、築後 50 年を超える校舎などの老朽化が顕著となっており、建て替えを視野に入れたきめ細やかな対応が求められている。

東日本大震災から 6 年が経過したが、首都圏直下型地震も予測されるなか、一層の防災対策の強化が望まれる。

[テーマ] 基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源

(a) テーマ全体の自己点検・評価の要約を記述する。

本学では情報技術向上やコンピュータ利用技術の向上を目的とした ICT 講座が ICT 委員会によって在学生、卒業生及び教職員を対象に開催している。

生活学科と臨床検査学科の両学科では、各教室にコンピュータを配置し、授業で活用できるようにし、教室で使用する機器などのハード面を常に見直している。

(b) 自己点検・評価に基づく改善計画を記述する。

より効果的な学習支援と総合的な学生支援を充実させるため、生活学科、臨床検査学科ともに、ネットを活用する教育機関向けのポートフォリオシステム「新渡戸フォリオ」の導入に伴い、教職員の ICT スキルを向上させるための研修会を実施する。

[区分] 基準Ⅲ-C-1 短期大学は、学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて学習成果を獲得させるために技術的資源を整備している。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

生活学科では、在学生を対象に、ICT 委員会による ICT 講座を開催している。専門職に関わる専門的情報技術を軸に講座を開催し、卒業生から得た必要な技術を在学生へと伝達している。また、新任の教員に対し各教室での機器類の説明及び「新渡戸フォリオ」授業活用についての研修会を行っているほか、ICT 委員会において委員の情報技術向上を目的とした研修会、教職員を対象としたコンピュータ利用技術の向上を目的とした研修会を実施している。

臨床検査学科では、新しいシステム導入の際、教職員に説明会を開催している。

両学科では、前期及び後期の始めに、ICT 委員会において各教室の機器・備品の点検を行い、授業に支障が出ないよう整備をしている

教室で使用する機器などのハード面を常に見直し、使用スキルを向上させるようにして

いる。

両学科では、各教室にノート型コンピュータを配置し、AV一式、スクリーン、液晶モニター、マイク設備も設置し、教室でのコンピュータを使用しての授業が容易となるよう整備している。また、すべての教室でインターネットの利用が可能である。

両学科では、授業を行うコンピュータ教室を本部校舎に整備している。学生用コンピュータ40台、教員用コンピュータ2台を設置し、両学科の授業で使用している。DVDも設置してあり、マルチメディア教室としての利用も可能である。また、2017(平成29)年度は、アクティブラーニング浸透に向けてのICT環境整備を行った。本町校舎においては、1番教室及び3番教室に可動式の机と椅子を設置したほかに、コンピュータ教室のパソコン及びサーバーを刷新したことでICTスキルの向上に加え、学びの蓄積としてのポर्टフォリオシステム(新渡戸フォリオ)の効果的活用が可能となった。中野校舎においては、25・26番教室にICT環境が整備され、2018(平成30)年度からは双方向の講義及び演習を中心とした授業が本格的に展開されることとなった。

両学科とも、パワーポイントを利用した授業を行っている。また、映像や音声データを使用したり、ウェブサイトを使用することを通して、視覚的かつ相互的な効果を持つ授業を実施している。また、ICT委員会において学生支援を充実させるため、情報技術向上を目的とした教職員対象の研修会を実施している。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

学習成果を高めるためにも、情報技術への学生の認識を高める機会を設定する必要がある。学生や教職員のICT利用技術の向上が必要である。

【テーマ】 基準Ⅲ-D 財的資源

(a) テーマ全体の自己点検・評価の要約を記述する。

2017(平成29)年度の資金収支は教育研究活動のキャッシュフローが前年度比33百万円増の186百万円となり、施設等整備活動のキャッシュフローは前年度比101百万円増の△62百万円となったため合計で事業活動キャッシュフローが134百万円増の124百万円となった。その結果、2018(平成30)年度への繰越支払資金は前年度比109百万円増の1,088百万円に上り、順調な資金収支を示した。また、損益を示す事業活動収支では、学納金、付随事業収入、補助金などの収入が増加したことが寄与して、基本金組入前の収支差額(従前の帰属収支差額)は前年度比87百万円増の111百万円に上り、2009(平成21)年度から9年連続の黒字決算を終えることができた。

人件費比率や教育研究経費比率は健全な数値であり、短期大学の存続を可能とする財政を維持している。

(b) 自己点検・評価に基づく改善計画を記述する。

財務資源に関しては、資金収支及び損益ともにここ 10 年間は極めて順調な推移を示している。2019(平成 31)年度には、臨床検査学科の学費値上げが計画されており、学生募集が順調に進めば、財務体質は一段と強化されることとなる。

[区分] 基準Ⅲ-D-1 財的資源を適切に管理している。

表Ⅲ-D-1-(1)-1[書式 1]「資金収支計算書・事業活動収支計算書の概要(過去 3 年)」

【資金収支計算書／収入の部】							(単位:千円)		
科 目	平成27年度		平成28年度		平成29年度				
	法人全体分	うち短期大学分	法人全体分	うち短期大学分	法人全体分	うち短期大学分			
学生生徒等納付金収入	931,589	603,527	916,807	592,019	942,356	604,772			
手数料収入	20,848	15,512	20,159	14,139	17,450	11,911			
寄付金収入	84,940	48,161	78,408	44,541	78,304	44,174			
補助金収入	409,994	83,648	442,347	109,482	496,604	135,988			
資産売却収入	0	0	0	0	0	0			
付随事業・収益事業収入	222,020	4,774	239,207	6,806	270,015	6,427			
受取利息・配当金収入	1,015	575	460	262	143	80			
雑収入	35,756	3,068	39,870	1,760	72,207	2,142			
借入金等収入	0	0	0	0	0	0			
前受金収入	216,688	—	233,291	—	215,865	—			
その他の収入	35,440	—	36,891	—	39,539	—			
資金収入調整勘定	△ 263,685	—	△ 255,593	—	△ 319,956	—			
前年度繰越支払資金	1,874,772	—	1,900,087	—	979,858	—			
収入の部合計	3,569,377	759,265	3,651,934	769,009	2,792,385	805,494			
【資金収支計算書／支出の部】							(単位:千円)		
人件費支出	969,326	378,724	1,063,138	414,055	1,123,596	431,792			
教育研究経費支出	314,233	179,909	323,232	173,081	324,826	177,545			
管理経費支出	194,050	59,841	199,984	58,777	206,256	53,627			
借入金等利息支出	234	70	141	42	47	14			
借入金等返済支出	7,250	1,875	6,250	1,875	6,450	1,875			
施設関係支出	54,676	44,942	33,189	12,009	43,542	23,643			
設備関係支出	105,201	76,503	143,662	62,663	51,487	38,338			
資産運用支出	10,000	—	900,000	—	10,000	—			
その他の支出	85,921	—	78,818	—	82,965	—			
資産支出調整勘定	△ 71,601	—	△ 76,338	—	△ 144,952	—			
翌年度繰越支払資金	1,900,087	—	979,858	—	1,088,168	—			
支出の部合計	3,569,377	741,864	3,651,934	722,502	2,792,385	726,834			
【事業活動収支計算書】							(単位:千円)		
教育活動収支	収入の部	科 目	平成27年度		平成28年度		平成29年度		
			法人全体分	うち短期大学分	法人全体分	うち短期大学分	法人全体分	うち短期大学分	
		学生生徒等納付金	931,589	603,527	916,807	592,019	942,356	604,771	
		手数料	20,848	15,512	20,159	14,139	17,450	11,911	
		寄付金	60,280	34,156	63,208	35,908	53,438	30,203	
		経常費等補助金	409,394	83,648	437,467	109,481	481,257	121,209	
		付随事業収入	222,020	4,774	239,207	6,806	270,015	6,427	
		雑収入	11,290	3,068	14,605	1,760	16,849	2,142	
		教育活動収入計	1,655,421	744,685	1,691,453	760,113	1,781,365	776,663	
		人件費	967,061	383,398	1,018,739	387,185	1,022,196	389,733	
	教育研究経費	451,589	239,259	446,963	244,859	462,658	257,394		
	(うち減価償却額)	(137,315)	(59,350)	(123,731)	(71,778)	(136,699)	(79,156)		
	管理経費	216,699	62,754	223,440	62,033	229,235	56,703		
	(うち減価償却額)	(22,649)	(2,913)	(23,456)	(3,256)	(22,979)	(3,076)		
	徴収不能額等	391	0	0	0	0	0		
	教育活動支出計	1,635,740	685,411	1,689,142	694,077	1,714,089	703,830		
	教育活動収支差額	19,681	59,274	2,311	66,036	67,276	72,833		
	教育活動外収支	収入	受取利息・配当金	1,015	575	460	262	143	80
			その他の教育活動外収入	0	0	0	0	0	0
			教育活動外収入計	1,015	575	460	262	143	80
支出			借入金等利息	234	70	141	42	47	14
			その他の活動外支出	0	0	0	0	0	0
教育活動外支出計	234	70	141	42	47	14			
教育活動外収支差額	781	505	319	220	96	66			
特別収支	収入	経常収支差額	20,462	59,779	2,630	66,256	67,372	72,899	
		資産売却差額	0	0	0	0	0	0	
		その他の特別収入	26,043	14,236	21,549	8,651	52,044	34,156	
		特別収入計	26,043	14,236	21,549	8,651	52,044	34,156	
		資産処分差額	0	0	0	0	8,235	8,233	
	支出	その他の特別支出	0	0	0	0	0	0	
		特別支出計	0	0	0	0	8,235	8,233	
		特別収支差額	26,043	14,236	21,549	8,651	43,809	25,923	
		基本金組入前当年度収支差額	46,505	74,015	24,179	74,907	111,181	98,822	
		基本金組入額合計	△ 150,020	△ 116,780	△ 168,525	△ 70,011	0	0	
当年度収支差額	△ 103,515	△ 42,765	△ 144,346	4,896	111,181	98,822			
前年度繰越収支差額	△ 1,376,698	—	△ 1,480,213	—	△ 1,584,559	—			
基本金取崩額	0	—	40,000	22,720	80,277	46,281			
翌年度繰越収支差額	△ 1,480,213	—	△ 1,584,559	—	△ 1,393,101	—			
事業活動収入計	1,682,479	759,496	1,713,462	769,026	1,833,552	810,899			
事業活動支出計	1,635,974	685,481	1,689,283	694,119	1,722,371	712,077			

表Ⅲ-D-1-(1)-2 [書式2]「貸借対照表の概要(過去3年)」

(各年度末日現在/単位:千円)			
資産の部			
科 目	平成27年度	平成28年度	平成29年度
固定資産	2,750,614	3,693,924	3,641,938
有形固定資産	2,404,627	2,445,714	2,385,516
特定資産	338,000	1,238,000	1,248,000
減価償却引当特定資産	90,000	990,000	1,000,000
退職給与引当特定資産	248,000	248,000	248,000
その他の固定資産	7,987	10,210	8,422
電話加入権	1,590	1,590	1,590
ソフトウェア	5,197	7,020	5,032
長期貸付金	200	600	800
保証金	1,000	1,000	1,000
流動資産	1,940,794	1,023,172	1,179,497
現金預金	1,900,087	979,858	1,088,168
未収入金	36,891	38,905	86,665
前払金	3,816	4,409	4,664
資産の部合計	4,691,408	4,717,096	4,821,435
負債の部			
固定負債	247,345	228,160	178,600
流動負債	365,858	386,552	429,270
前受金	216,688	233,291	215,865
その他	149,170	153,261	213,405
負債の部合計	613,203	614,712	607,870
純資産の部			
基本金	5,558,418	5,686,943	5,606,666
繰越収支差額	△ 1,480,213	△ 1,584,559	△ 1,393,101
純資産の部合計	4,078,205	4,102,384	4,213,565
負債及び純資産の部合計	4,691,408	4,717,096	4,821,435
	外部負債	(=借入金+学校債+未払金+手形債務)	
	151,457		
	運用資産	(=現金預金+引当特定資産+有価証券)	
	2,336,168		

表Ⅲ-D-1-(1)-3 [書式3]「財務状況調べ」

短期大学名	新渡戸文化短期大学							
書式3	財務状況調べ						(単位:千円)	
短大 所在地	(生活学科)東京都中野区本町6丁目38番1号、(臨床検査学科)東京都中野区中野3丁目43番16号							
短大 校法人 名称・所在地	新渡戸文化学園・東京都中野区本町6丁目38番1号							
併設校	高校(1)	中学(1)	小学校(1)	幼稚園(1)				
短大の 事業活動 収支	年度	事業活動収入	事業活動支出	差額	帰属収支差額比率	人件費比率	教研経費比率	
	29	810,899	712,077	98,822	12.19%	48.06%	31.74%	
	28	769,026	694,119	74,907	9.74%	50.35%	31.84%	
	27	759,496	685,481	74,015	9.75%	50.48%	31.50%	
	3ヶ年平均				10.56%	49.63%	31.69%	
法人の 事業活動 収支	年度	事業活動収入	事業活動支出	差額	帰属収支差額比率	人件費比率	教研経費比率	
	29	1,833,552	1,722,371	111,181	6.06%	55.75%	25.23%	
	28	1,713,462	1,689,283	24,179	1.41%	59.46%	26.09%	
	27	1,682,480	1,635,975	46,505	2.76%	57.48%	26.84%	
	3ヶ年平均				3.41%	57.56%	26.05%	
評価前 年度末 貸借対 照表	資産	特定資産+その他の固定資産		1,256,422				
		流動資産		1,179,497				
		計		2,435,919				
	負債	固定負債		178,600				
		流動負債		429,270				
		計		607,870				
	差額		1,828,049					
入学者 数等の 状況	設置学科・専攻		入学定員	入学者数	収容定員	在籍者数	入学定員充足率	収容定員充足率
	生活学科		130	134	260	249	103.1%	95.8%
	食物栄養専攻		80	89	160	168	111.3%	105.0%
	児童生活専攻		50	45	100	81	90.0%	81.0%
	臨床検査学科		80	90	224	249	112.5%	111.2%
	合計		210	224	484	498	106.7%	102.9%

表Ⅲ-D-1-(1)-4 [書式4]「活動区分資金収支計算書」

				経営状況の区分(法人)	
【活動区分資金収支計算書】				(単位:千円)	
		科 目	平成27年度	平成28年度	平成29年度
教育活動資金収支	収入	学生生徒等納付金収入	931,589	916,807	942,356
		手数料収入	20,848	20,159	17,450
		特別寄付金収入	60,030	62,986	51,773
		一般寄付金収入	210	222	531
		経常費等補助金収入	409,394	437,467	481,257
		付随事業収入	222,020	239,207	270,015
		雑収入	35,756	39,870	72,207
		教育活動資金収入計	1,679,847	1,716,718	1,835,589
	支出	人件費支出	969,326	1,063,138	1,123,596
		教育研究経費支出	314,233	323,232	324,826
		管理経費支出	194,050	199,984	206,256
教育活動資金支出計		1,477,609	1,586,354	1,654,678	
	差引	202,238	130,364	180,911	
	調整勘定等	△ 32,348	22,394	5,230	
	教育活動資金収支差額	169,890	152,758	186,141	
施設整備等活動資金収支	収入	施設設備寄付金収入	24,700	15,200	26,000
		施設設備補助金収入	600	4,880	15,347
		施設整備等活動資金収入計	25,300	20,080	41,347
	支出	施設関係支出	54,676	33,189	43,542
		設備関係支出	105,201	143,662	51,487
		施設整備等活動資金支出計	159,877	176,851	95,029
		差引	△ 134,577	△ 156,771	△ 53,682
	調整勘定等	2,162	△ 6,015	△ 8,029	
	施設整備等活動資金収支差額	△ 132,415	△ 162,786	△ 61,711	
	小計	37,475	△ 10,028	124,430	
その他の活動資金収支	収入	貸付金回収収入	600	0	200
		預り金受入収入	3,709	0	434
		小計	4,309	0	634
		受取利息・配当金収入	1,015	460	143
	その他の活動資金収入計	5,324	460	777	
	支出	借入金等返済支出	7,250	6,250	6,450
		減価償却引当特定資産繰入支出	10,000	900,000	10,000
		貸付金支出	0	400	400
		預り金支払支出	0	3,870	0
		小計	17,250	910,520	16,850
		借入金等利息支出	234	141	47
その他の活動資金支出計	17,484	910,661	16,897		
	差引	△ 12,160	△ 910,201	△ 16,120	
	調整勘定等	0	0	0	
	その他の活動資金収支差額	△ 12,160	△ 910,201	△ 16,120	
	支払資金の増減額	25,315	△ 920,229	108,310	
	前年度繰越支払資金	1,874,772	1,900,087	979,858	
	翌年度繰越支払資金	1,900,087	979,858	1,088,168	

【区分】基準Ⅲ-D-1 財的資源を適切に管理している。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

[書式 1] 資金収支計算書・事業活動収支計算書の概要表が示すとおり、過去 3 年の資金収支及び事業活動収支はともに順調に推移した。年間学納金収入が約 9 億円（うち短期大学が約 6 億円）と安定推移したうえに、子ども園及びアフタースクールの付随事業収入の増加、さらに補助金の増加が寄与している。寄付金収入は年間約 80 百万円（うち短期大学は約 45 百万円）で推移しており、保護者、同窓会及び後援会からの支援が下支えとなっている。一方、人件費は約 10 億円（うち短期大学は約 4 億円）の大台に乗ってきている。人件費率が 57.56%（短期大学は 49.63%）にとどまっているとはいえ、絶対額が漸増傾向にあることに対して注意を払わなければならない。大きな設備投資としては、約 1 億円超を投じて体育館の全面空調を実現したほか、教員研究室の改装、特別教室の整備等を積極的に行い、キャンパス環境の質向上に努めた。

[書式 2] 貸借対照表を見ると、外部負債が減少し、手元流動資産が安定していると言える。

[書式 3] 財務状況調べの表から、短期大学の財政と学校法人全体の財政の関係を把握することができる。

短期大学の財政については、収入、支出ともに漸増傾向にある。これは募集活動の努力と教育環境の整備が進んでいることの証左である。人件費比率は一般的に 50～60%の範囲内であれば健全であると言われているが、2017(平成 29)年度の短期大学人件費比率は 48.06%と 50%を下回っており、人件費圧縮の努力が数値に反映されている。学園全体と合わせて短期大学も安定した黒字基調で運営されており、将来の存続を可能とする財政が維持されていることがわかる。その点からみても、2017(平成 29)年度教研経費比率 25.23%を更に高めて、教育の質の向上に財政面から支える余地が十分あると言える。

資産運用にあたっては、基本的にリスクのある運用は行わないと言う確固たる方針があり、低利息でも安全な資産を保有している。

「入学者数等の状況」は、生活学科が 2016(平成 28)年度に入学定員 130 名に対し 118 名と定員割れとなったが、2017(平成 29)年度は 134 名と定員を超えての入学者数に戻った。特に、児童生活専攻に翳りが窺えるので、今後の広報活動及び募集活動に一層の注力が必要である。一方、2016(平成 28)年度に 64 名から 80 名への入学定員増加を行った臨床検査学科の学生募集は順調に推移し、3 か年ともに定員を上回る入学者があった。。

[書式 1] から [書式 4] までの結果を、私学事業団の資料「定量的な経営判断指標に基づく経営状態の区分（法人全体）」に当てはめると次の通りとなる。

- ・教育研究活動のキャッシュフローが 2 年連続で赤字でない
- ・外部負債を約定年数または 10 年以内に返済することができる
- ・修正前受金保有率 100%未満ではない
- ・帰属収支差額が 2 年連続赤字ではない

・黒字幅が10%未満である

従って、法人の経営状態は正常状態 [A3] であり、収容定員充足率に相応した財務体質を維持していると言える。

(b)自己点検・評価を基に課題を記述する。

帰属収支差額は2009(平成21)年度から9年間継続して黒字基調で推移しており、キャッシュフロー状況並びに資産・負債状況ともに健全であると言える。今後は、老朽化した校舎の建て替えをはじめとする設備投資を、自己財務力の範囲内で計画的に進める必要がある。

【区分】基準Ⅲ-D-2 量的な経営判断指標等に基づき実態を把握し、財政上の安定を確保するよう計画を策定し、管理している。

(a)自己点検・評価を基に現状を記述する。

本学は都心に立地するため交通アクセスやキャンパス環境は申し分なく、同一敷地内に子ども園、アフタースクール、小中学校、高等学校、そして短期大学が共存し、互いに協働することができるメリットは本学の強みとなっている。反面、敷地が狭いため校舎、グラウンドなどに余りある広さのないことは否めない。学納金については、生活学科については当面据え置きとしたが、臨床検査学科については2019(平成31)年度より入学年度で約22%、2年次と3年次で約29%の値上げを決定した。臨床検査学科では、値上げに見合った実験・実習の内容向上と施設・設備の改善が可能となった。今後とも短大財務体質の強化を目指し、予算管理の徹底を図っていく。

外部資金の獲得については、特別補助金を増やすように努力した。特に、特別補助金については、2017(平成29)年度に、私大等改革総合支援事業補助金及び一般補助金への跳ね返し増額を合わせ15百万円及び私大等教育研究活性化設備整備事業補助金15百万円を合わせて30百万円を獲得することができた。今後も特別補助金の積極的獲得に努力する。

短期大学全体及び学科ごとの定員充足率、人件費比率及び施設設備費比率は表Ⅲ-D-2に示す通りである。

表Ⅲ-D-2 短期大学全体及び学科ごとの定員管理と経費のバランス 2017(平成29)年度

	収容定員	在籍者数	収容定員 充足率	人件費比率 ※ 1	施設設備費比率 ※ 2
短大全体	484	498	102.9	53.6	7.7
生活学科	260	249	95.7	60.5	10.1
臨床検査学科	224	249	111.2	45.0	4.7

※1：人件費比率＝人件費支出合計／資金収支計算書収入の部合計1

※2：施設設備費比率＝（資金収支計算書支出の部）

施設関係支出＋設備関係支出／資金収支計算書収入の部合計

財務の公開については、決算終了後（6月初旬）にウェブサイトに資金収支計算書、事業活動収支算書及び貸借対照表を掲載している。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

学生募集に注力し、学納金収入の更なる増加を図る必要がある。

【基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス】**(a) 基準Ⅳの自己点検・評価の要約を記述する。**

理事長は、経営的な手腕を発揮し安定的な学園運営を行っている。理事会・評議員会及び常任理事会に加え、拡大常任理事会、あるいは学園全体集会などを通じて学園のミッションを役員及び教職員に明確に示し、リーダーシップを発揮している。

学長は、人品高潔にして学識に優れ、短期大学の運営に関して教職員を的確に指導している。特に、教育の質の保証に注力し、教育課程の不断の見直し及び教員の授業力向上に努めている。

理事会は学校法人の意思決定機関として、監事は厳正な監査機関として、評議員会は理事会の諮問機関として、寄附行為の定めにより適切に運営されている。学園のガバナンスは正常に機能している。また、以前から懸案となっていた規則、規程、細則及び内規などの抜本的改正が2017(平成29)年度に実施され、さらに精度の高い規則・規程類として編制された。

(b) 基準Ⅳの自己点検・評価に基づく行動計画を記述する。

学園の次期3か年計画(2018年度～2020年度)を済々と果たすことが肝要である。

【テーマ】 基準Ⅳ-A 理事長のリーダーシップ**(a) テーマ全体の自己点検・評価の要約を記述する。**

理事長は、学園の代表として建学の精神、教育理念及び教育方針を理解し、学園の発展のために設置した各学校の教育改革を積極的に先導している。理事長は、寄附行為に則り、評議員会に対して、監事の監査を経た決算報告並びに事業報告を行い、また、学園の予算、事業計画及び主要な設備投資など重要事項を諮問している。

理事会は寄附行為の規定に基づいた理事で構成され、理事長による招集・議長のもとで2017(平成29)年度は理事会が6回、評議員会が3回開催された。理事並びに監事は、経営面での責任を深く認識し、毎回ほぼ全員が出席している。

私立学校法に定められた法人の情報公開は、ウェブサイトを通して行われている。学園の運営に係る規則・規程類の見直しが進み、2017(平成29)年度に抜本的改正を実施した。

(b) 自己点検・評価に基づく改善計画を記述する。

学園の次期3か年計画(2018年度～2020年度)を済々と果たすことが肝要である。

【区分】 基準Ⅳ-A-1 理事会等の学校法人の管理運営体制が確立している。**(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。**

本学の運営に係る重要事項のうち、学園経営に大きな影響を及ぼす事項については「理事会」「常任理事会」で審議し決定している。

「常任理事会」は、原則週一回開催され、理事長、理事長室長、常務理事、事務局長が理事会から包括的に委任された案件の審議と、理事会に提案する事案の事前審議を行っている。また、必要に応じて「拡大常任理事会」が開催され、理事長、理事長室長、常務理事、事務局長に加え、学園長、短期大学長、高等学校長、その他常勤理事が出席し、それぞれの担当部署の運営管理について報告し、お互いに意見を交換する場となっている。

2014(平成26)年度から始まった「全学運営会議」は毎週月曜日に開催され、学長、校長、園長、副校長、教頭などの現場幹部に、学園から理事長室長と事務局長が構成員となっている。教育現場の草の根レベルから学園経営レベルまでの多岐にわたる案件を議論し、問題意識の共有と各種施策の立案を行っている。毎回の議事録は理事長及び常任理事会メンバーにも回付され、経営幹部が現場の動きを具に掌握することができている。

予算、事業計画、寄附行為の変更などに係る案件については、あらかじめ評議員会の意見を聞いたうえで理事会に上程している。必要に応じて、その問題に識見のある顧問弁護士及び公認会計士に相談若しくは意見具申を求めるなどして問題の把握と的確な解決方法を探ることとしている。理事長は、毎会計年度終了後の5月中に監事の監査を受け、理事会の議決を経た決算及び事業実績を評議員会に報告している。また、2月または3月に開催する評議員会において次年度の予算及び事業計画を諮問している。

理事の選任は、私立学校法第38条(役員を選任)の規定に基づく寄附行為第9条の規定により行われている。2017(平成29)年度における理事会は、短期大学長職にある者1名、学識経験者のうちから理事会において選任された者5名、評議員の互選によって定められた者3名の合計9名によって構成され、任期は4年(短期大学長の職にある者については学長職期間内に1年ごとの更新)である。外部理事が1名及び企業出身理事が3名就任しており、バランスのとれた役員構成となっている。学校教育法第9条(校長及び教員の欠格事由)の規定は寄附行為第13条(役員解任及び退任)に準用されている。

理事会は、寄附行為第6条第1項(理事会は理事をもって組織し、この法人の業務を決定し、理事の職務執行を監督する)に則り、理事の職務の執行を監督している。

理事会は理事長が招集し、議長となっている。理事会は、理事総数の過半数の出席がなければその会議を開き議決をすることはできないとしているが、委任状をもってあらかじめ他の理事に委任することも認められている。また委任状には審議事項ごとに賛否を選ぶことにより議決権を行使することもできるようになっている。

理事会は、短期大学について法的な責任があることを認識し、受け入れた学生に対し質の高い教育を行い卒業させることを最も重要な社会的責務であることを十分認識している。

学校法人の情報公開については、私立学校法第47条に基づき2006(平成18)年度から財産目録、貸借対照表、収支計算書及び事業報告書を監事の監査報告書とともに利害関係人が閲覧できるようになっている。また、2010(平成22)年12月からは、学園HP上においても公表している。

寄附行為、常任理事会規則、就業規則、経理規程、運営委員会規則、学則を始め学園及

び短期大学の運営に必要な規則・規程類は2017(平成29)年度に整備が完了した。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する

今後は、次世代を担う若手・中堅人材の登用を進めることが望まれる。

[テーマ] 基準Ⅳ-B 学長のリーダーシップ

(a) テーマ全体の自己点検・評価の要約を記述する。

学長は「学校長等選任規則」により選任される。学長は、広い見識を持ち、教職員の指導もさることながら、自らも授業を担当し、学生を直接教育することにも比類無き熱意を有している。また、オープンキャンパス及び高校訪問などの学生募集活動にも率先して参加している。

学長は、教授会規程に基づき、8月を除く毎月1回は教授会を開催し、報告・審議を取り仕切っている。毎回の議事録は、学長を含む3人の構成員が署名して保存している。2011(平成23)年度にAP、CP及びDPの三つの方針を策定し、以降は各年度初めに事業計画とともに確認を行っている。学長委嘱による各種委員会を設置し、三つの方針に基づくPDCAを回しながら学生募集、入試広報、教務、学生生活支援及び進路指導を運営している。

(b) 自己点検・評価に基づく改善計画を記述する。

学生募集力を強化し、定員の確保を必達する。とりわけ、生活学科児童生活専攻の入学人数が減少しており、早急に善後策を検討する必要がある。

[区分] 基準Ⅳ-B-1 学習成果を獲得するために教授会等の短期大学の教学運営体制が確立している。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

学長の任期は1年で、選任については「学校長等選任規則」に“あらかじめ短期大学教授会の意見を聞くものとする”と規定している。現学長は2015(平成27)年度から学長に就任し、2016(平成28)年度及び2017(平成29)年度と任期1年で再任され4年目を迎えている。就任当初よりリーダーシップを発揮しており、とりわけ、教育の質の保証と学生募集に尽力している。

教授会は、教授会規程により8月を除く月1回開催し、必要な報告・審議を行い、適切に運営されている。議事録は毎回作成され、教授会の承認を取り、議長である学長及び構成員2名が署名押印して保存している。学習成果を獲得するために、「新渡戸検定」を丹念に実施していく方針である。

短期大学運営の基本となる委員会として「運営会」、「教務委員会」、「学生生活委員会」、「学生募集委員会」、「キャリア支援委員会」、「教職課程委員会」、「アドミッション委員会」、「ウェブサイト運営委員会」、「IR委員会」「地域・産学連携委員会」及び「自己点検・評価委

員会」を設置し、それぞれの委員会規程に基づいて運営している。各委員長は委員の中から学長が任命する。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

学生の学習成果獲得のための統一的な方策を明確にするためのFD活動を活性化する必要がある。

[テーマ] 基準IV-C ガバナンス

(a) テーマ全体の自己点検・評価の要約を記述する。

外部から選任された2名の監事は、学校法人の業務及び財産の状況を監査して、理事会、評議員会に出席し、意見を述べている。毎会計年度決算終了後に監査報告書を作成し、5月の理事会及び評議員会に提出している。

評議員会は理事の定数の2倍を超える数の評議員をもって組織し、寄附行為第15条の定めにより、理事長から毎年度の決算について報告を受けるほか、予算、借入金、基本財産の処分、事業計画、寄附行為の変更、合併、解散及び理事長において必要と認めた事項について諮問を受けている。

事業計画と予算は2月の評議員会を経て理事会で決定し、短期大学教員には4月の2学科合同の学科会において報告している。財務システムにより予算の執行は適正に管理されている。公認会計士には、毎月、試算表を始めとする財務資料を送付し、毎年11月から3月にかけて期中監査を受けている。

資産等の管理台帳、資金出納簿等は適切な会計処理に基づいて記帳され、安全かつ適正に管理されている。

寄付金の募集に関しては、趣意書の送付から領収書及び特定公益増進法人証明書の発行まで適正に行っている。

(b) 自己点検・評価に基づく改善計画を記述する。

新3か年計画遂行の点検及び評価を理事会、評議員会及び監事が定例的に検証していく。

[区分] 基準IV-C-1 監事は寄附行為の規定に基づいて適切に業務を行っている。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

「学校法人制度の改善方策（2003(平成15)年10月10日）」に準じ、外部から選任した監事2名（定数2名）が業務を行っている。

2017(平成29)年度の理事会及び評議員会への出席状況は2名とも全て出席であった。

平成29年5月31日 理事会・評議員会に出席し平成28年度決算監査結果を報告

9月7日 理事会・評議員会に出席

12月11日 理事会に出席

平 30 年 2 月 15 日 理事会に出席

3 月 8 日 理事会・評議員会に出席

その他、月次帳票（合計残高試算表、資金収支計算表、事業活動収支計算表、貸借対照表）に関しては、公認会計士に帳票を送付し、11 月から翌年 3 月にかけて期中監査を実施している。2017(平成 29)年度期中監査については、2017(平成 29)年 11 月 14 日に、公認会計士と監事との間で約 2 時間意見交換を行った。

監事は、寄附行為第 10 条の規定により、理事、評議員または職員（学校の職員を含む）以外の者から理事会で候補者を選出し、評議員会の同意を得て、理事長が選任している。2017(平成 29)年度は相澤康晴氏と井上義教氏が監事であり、現行任期は 2019(平成 31)年 5 月 31 日までである。

監事の業務監査として、監事 2 名のうち少なくとも 1 名は必ず理事会に出席し、各理事の業務執行状況を監査し、必要に応じて意見を述べている。監事は理事長を含む常任理事と随時面談し、常任理事から経営に関する事項の説明を受け、必要な助言を行っている。

監事は、学校法人の業務及び財産の状況について、毎会計年度、監査報告書を作成し、5 月の理事会及び評議員会に提出している。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

特になし。

【区分】 基準Ⅳ-C-2 評議員会は寄附行為の規定に基づいて開催し、理事会の諮問機関として適切に運営している。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

評議員会は、理事の定数（8 人又は 9 人）の 2 倍を超える 20 人～24 人の評議員をもって組織され、任期は 4 年である。2017(平成 29)年 5 月 1 日の現員は 21 名である。

私立学校法第 42 条の規定は、寄附行為第 14 条にも記載し、評議員会はこれに従い、運営している。

評議員会は、寄附行為第 14 条第 7 項において「評議員会は、評議員総数の過半数の出席がなければその議事を開くことができない。」としているが、委任状をもってあらかじめ他の評議員に委任することも認めている。また委任状には審議事項ごとに賛否を選ぶことにより議決権を行使することができるようになっている。

2017(平成 29)年 4 月から 2018(平成 30)年 3 月までの 1 年間で、評議員会は 3 回開催され、委任状提出者を含めると全評議員が評議員会に出席した。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

特になし。

【区分】基準Ⅳ-C-3 ガバナンスが適切に機能している。

法人では、3か年の中期計画を策定している。策定の経緯は、限られた予算を有効に使うためと、必要な計画であるかを判断するためである。策定に当たり、学校法人本部から各校の幹部に教職員数、在 student 数、前年度の決算などの基礎データを配布し、3か年の計画を作成させる。その計画をもとに、常務理事、事務局長、理事長室長等で審査を行い、常任理事会の承認を経て、資金推移と併せて各校幹部に中期計画内容の可否と理由を通知する。

中期計画は、毎年12月から翌年1月にかけて見直しを行い、翌2月に学園全体集会を開催し中期計画事業の説明、修正を全教職員に説明している。また、各部署に関わる事業計画では各校の長と話し合い、事業計画を決定している。2017(平成29)年度は現行3か年計画の最終年度となっており、収支は計画比上振れの見通しである。

各学校の予算額(案)は前年10月ごろに学園本部で予算方針と大枠を決定し、11月上旬に予算基礎資料の提出を各学校に依頼し、12月に提出を受け、翌年1月からヒアリングを行っている。短期大学では割り当てられた金額を基に各部署に適切に配分する方式で行っている。事業計画に基づく大規模な支出予算は学園本部と相談協議し、別枠予算として申請する。

学園法人事務局では、提出された資料を点検、集計し、内容について各校予算担当者と検討し確認する。その後2月の理事会で原案を決定し、評議員会に諮問した後に理事会で決定している。

事業計画は、各学校の要望をもとに法人事務局にて原案を作成し、常任理事会の承認を経て理事会で原案を決定し、評議員会に諮問した後に理事会で決定している。短期大学では4月初めの合同の学科会で報告している。

決定した予算は、法人事務局長から短期大学長に通知し、学科長、専攻主任、図書館長に通知する。予算執行に当たって、予算どおりの支出でも各予算管理責任者(専攻別など)の決裁が必要とされ、また、10万円以上の支出は起案書が必要とされている。起案書は、起案規程に則り、起案責任者及び学長等役職者の承認を経て、決裁権限者の決裁を得たものに限り支出が認められる。高額の物品を購入する場合は、必ず相見積りを取り、必要に応じて短期大学事務局あるいは法人事務局に相談して購入先を選択する。毎年10月には上半期の予算執行状況と翌年3月までの下半期の予想支出を提出させ、予算の適切な執行を要請している。

物品などの購入に際して支払いが生じる場合は、出金伝票を作成し、請求書又は領収書(立替払いの場合)を添付する。所属責任者に押印を受けた後、会計係に提出する。200万円以上の支払いについては経理責任者を経て財務担当理事の押印を受けることになっている。なお、財務システムによりペーパーレス化と厳正な予算管理が図られている。

計算書類、財産目録などは、学校法人会計基準に基づき、公認会計士、監事の監査の下で作成している。監事と公認会計士からは、学校法人の経営状況及び財政状態を適正に表示しているとの報告書を得ている。

資産・資金の管理と運用に関しては、基本的にリスクのあるものは行わない基本方針があり、低利息でも安全な銀行の預貯金のみで運用している。

寄付金は、在学生の保護者、教職員及び卒業生などに呼びかけて実施している。毎年 6 月頃に、趣意書、振込用紙などの書類を送付し、任意の寄付を集めている。特定公益増進法人証明書を受け、所得税の寄付金控除を受けられるようにしている。

学校債は募集していない。

財務の公開については、HP 上で事業報告と合わせ閲覧できるようになっている。2000(平成 12)年の私立学校法の改正後は、従来の方法に加え、財務書類等閲覧規程に基づき、教職員以外にも閲覧を許可している。閲覧希望者は、財務書類等閲覧申請書に必要事項を記入の上、法人事務局へ申し出ることによって、指定の場所で閲覧できる。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

2017(平成 29)年度の寄付は件数で 381 件、金額で 36,225 千円であった。そのうち短期大学関連の寄付は 19 件 183 千円であった。今後も、卒業生あるいは在校生の保護者に対し丁寧な寄付の依頼を継続して行く必要がある。

2017（平成 29）年度 自己点検・評価委員会メンバー一覧

- 関谷 透 （学長、図書館長、自己点検・評価委員長）
加藤 久宜 （生活学科学科長、生活学科食物栄養専攻主任、教務・入試広報部長）
伊藤 昭三 （臨床検査学科学科長）
廣井 禎之 （AL O）
廣川 加代子 （生活学科児童生活専攻主任、専攻科児童生活専攻主任）
川村 祥子 （学生・進路指導部長）
松井 清彦 （自己点検・評価実施小委員会委員長）
中島 美雪 （生活学科）
濱中 啓二郎 （生活学科）
高濱 眞紀子 （臨床検査学科）
鈴鹿 勇二 （学園事務局長、短大事務局長、管理運営小委員会委員長）
田中 健一 （短大事務局次長）
百瀬 佐千雄 （学園事務局事務課）

新渡戸文化短期大学の現状と課題

—2017（平成 29）年度自己点検・評価報告書—

発行日 2018（平成 30）年 10 月 12 日

編 集 新渡戸文化短期大学自己点検・評価委員会

発 行 新渡戸文化短期大学

〒164-8638 東京都中野区本町 6-38-1

電話 03-3381-0197